

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月31日
【事業年度】	第22期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社ブイキューブ
【英訳名】	V-cube, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 間下 直晃
【本店の所在の場所】	東京都港区白金一丁目17番3号
【電話番号】	03-5475-7250（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CF0 山本 一輝
【最寄りの連絡場所】	東京都港区白金一丁目17番3号
【電話番号】	03-5475-7250（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CF0 山本 一輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	6,638,220	7,960,678	6,369,887	8,282,569	11,493,601
経常利益又は経常損失() (千円)	567,047	259,522	341,846	1,020,100	1,232,811
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	3,035,797	456,121	34,386	1,138,279	1,324,261
包括利益 (千円)	2,837,914	281,466	46,415	1,041,842	1,729,097
純資産額 (千円)	4,213,381	4,530,111	3,049,069	3,825,417	5,100,851
総資産額 (千円)	11,091,052	10,585,157	7,002,932	10,031,260	15,259,020
1株当たり純資産額 (円)	139.12	153.23	125.67	156.41	207.92
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	152.95	18.95	1.43	47.10	54.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	18.58	1.41	45.52	53.22
自己資本比率 (%)	30.1	35.0	43.2	37.8	33.1
自己資本利益率 (%)	-	13.0	1.0	33.4	30.0
株価収益率 (倍)	-	19.31	458.04	64.23	29.28
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	870,375	963,741	373,242	1,975,280	2,087,470
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,423,085	558,206	746,222	935,455	5,965,713
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,870,784	1,035,274	1,581,884	950,756	2,829,467
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,378,266	2,719,868	790,148	2,772,585	1,823,797
従業員数 (人)	450	457	402	405	490
(ほか、平均臨時雇用人員)	(17)	(25)	(26)	(27)	(23)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第18期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	3,483,324	5,924,816	5,147,862	7,212,683	9,746,347
経常利益 (千円)	25,179	271,670	47,794	738,851	1,660,241
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	4,129,435	577,798	697,198	202,110	1,692,782
資本金 (千円)	3,437,521	3,451,291	38,100	65,550	92,190
発行済株式総数 (株)	24,062,200	24,184,600	24,256,600	24,500,600	24,737,400
純資産額 (千円)	2,709,543	3,328,544	3,526,188	3,419,405	4,681,213
総資産額 (千円)	9,264,306	9,351,309	7,749,389	9,670,449	14,447,628
1株当たり純資産額 (円)	112.72	137.62	146.36	141.15	192.78
1株当たり配当額 (円)	-	-	1	4	8
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	208.04	24.00	28.94	8.36	69.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	23.54	28.53	8.08	68.04
自己資本比率 (%)	29.2	35.6	45.5	35.3	32.4
自己資本利益率 (%)	-	19.1	20.7	6.1	41.8
株価収益率 (倍)	-	15.25	22.63	361.84	15.14
配当性向 (%)	-	-	3.46	47.85	11.47
従業員数 (人)	249	244	236	283	349
(ほか、平均臨時雇用人員)	(15)	(15)	(17)	(20)	(19)
株主総利回り (%)	84.2	56.3	100.9	466.2	164.8
(比較指標：TOPIX配当込み)	(122.2)	(102.7)	(121.3)	(130.3)	(146.9)
最高株価 (円)	746	682	677	3,785	3,585
最低株価 (円)	510	325	352	495	1,000

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、当期純損失であるため記載しておりません。

3. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。

4. 第18期の自己資本利益率、株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

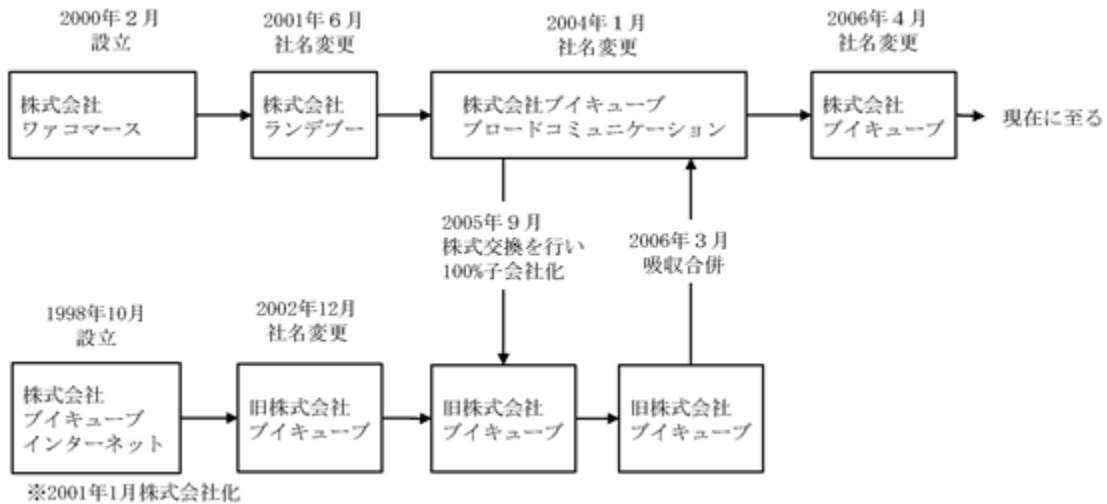
2【沿革】

当社代表取締役社長間下直晃は、1998年に東京都新宿区にてWebソリューションサービスを目的として有限会社ブイキューブインターネットを創業いたしました。有限会社ブイキューブインターネットは、2001年1月に株式会社ブイキューブインターネットに組織変更、2002年12月に株式会社ブイキューブ（以下、「旧株式会社ブイキューブ」という。）に商号変更しております。また、2003年4月にV-cube USA, Inc.を設立しております。

一方、代表取締役社長間下直晃は、2004年1月にビジュアルコミュニケーションツールの開発及びサービスの提供を目的に、株式会社ランデブーの全株式を取得、同月に株式会社ブイキューブブロードコミュニケーションに商号変更しております。

その後、株式会社ブイキューブブロードコミュニケーションは、2005年9月に株式交換により旧株式会社ブイキューブを子会社化、2006年3月に吸収合併し、同年4月に株式会社ブイキューブに商号変更しております。

当社の設立から株式会社ブイキューブに商号変更するまでの沿革を図示いたしますと、次のようになります。



また、当社の沿革は以下のとおりであります。

年月	事項
2000年2月	インターネット上の通信販売事業を目的として、株式会社ワコムを東京都港区に設立。
2001年6月	株式会社ランデブーへ商号変更し、事業目的をWebサイトデザイン等に変更。
2004年1月	ビジュアルコミュニケーションツールの開発及びサービス提供を目的として、株式会社ランデブーの全株式を当社代表取締役社長間下直晃が取得。 株式会社ブイキューブブロードコミュニケーションへ商号変更。
2005年9月	旧株式会社ブイキューブを株式交換により子会社化。
2006年3月	ビジュアルコミュニケーション事業強化のため、旧株式会社ブイキューブを吸収合併。
2006年4月	株式会社ブイキューブに商号変更。
2009年8月	東南アジアマーケットへの展開を視野に入れた情報収集等の拠点として、マレーシア クアラルンプールに駐在員事務所を設置。
2009年12月	東南アジアマーケットへ本格的に展開するため、V-cube Malaysia Sdn. Bhd.をマレーシア クアラルンプールに設立。
2010年5月	主力サービス名称を「nice to meet you」から「V-CUBE」へ変更。
2011年9月	近畿地方以西の営業拠点として、大阪営業所を開設。
2012年1月	技術開発機能の強化を目的として、V-cube Singapore R&D Centre Pte. Ltd. (現連結子会社V-cube Global Services Pte. Ltd.)をシンガポールに設立。
2012年7月	PT. V-CUBE INDONESIAをインドネシア ジャカルタに設立。
2013年5月	全世界のV-CUBEサービスのインフラ提供を行う事を目的として、V-cube Global Operations Pte. Ltd.を設立。
2013年8月	中国マーケットへ本格的に展開するため、BRAV International Limited及び同社の子会社である天津柏銳丰科技有限公司(現 威立方(天津)信息技术有限公司)を連結子会社化。
2013年8月	シンガポールにおける販売拠点として、V-cube Singapore Pte. Ltd.をシンガポールに設立。
2013年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2014年4月	九州地方の営業拠点として、福岡営業所を開設。
2014年5月	バイオニアソリューションズ株式会社(その後バイオニアVC株式会社に商号変更)を連結子会社化。
2014年8月	中部地方の営業拠点として、名古屋営業所を開設。
2014年11月	Webセミナーサービスの強化のため、Webセミナー開催・配信専用スタジオ「Studio Octo(スタジオ オクト)」を東京都渋谷区恵比寿に開設。
2015年7月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更。
2015年10月	教育・研修分野の強化を目的として、アジア地域統括持株会社V-cube Global Services Pte. Ltd.が、シンガポール最大の教育プラットフォーム提供会社Wizlearn Technologies Pte. Ltd.を連結子会社化。
2015年12月	教育・研修分野の強化を目的として、株式会社システム・テクノロジー・アイ(後のアイスタディ株式会社、現 株式会社クシム、以下「アイスタディ株式会社」)を連結子会社化。
2016年1月	開発体制の強化を目的として、株式会社ブイキューブテクニカルワークスを設立。
2016年9月	タイにおける販売拠点として、V-cube (Thailand) Co., Ltd. (現連結子会社)をタイに設立。
2017年12月	構造改革の一環として、バイオニアVC株式会社を吸収合併。 V-cube Global Services Pte. Ltd.は同社の子会社のV-cube Global Operations Pte. Ltd.及びV-cube Singapore Pte. Ltd.を吸収合併。 保有するBRAV International Limitedの全株式の譲渡により、BRAV International Limited及び同社の子会社の威立方(天津)信息技术有限公司を連結範囲から除外。 株式会社ブイキューブテクニカルワークスを清算。
2018年1月	保有するV-cube Malaysia Sdn.Bhd.の全株式の譲渡により、V-cube Malaysia Sdn.Bhd.を連結範囲から除外。
2018年12月	電子黒板サービス事業の今後の更なる発展のため、同事業を株式会社エルモ社へ譲渡。
2019年4月	保有するアイスタディ株式会社の株式譲渡により、アイスタディ株式会社を連結範囲から除外。
2019年7月	テレキューブ株式会社を連結子会社化。 公共空間における「テレキューブ」の設置拡大を目的として、テレキューブサービス株式会社を設立するとともに同社を持分法の適用範囲とする。 保有するPT. V-CUBE INDONESIAの株式譲渡により、PT. V-CUBE INDONESIAを連結範囲から除外。

年月	事項
2021年6月 2021年12月	イベント配信分野の強化を目的として、米国にて同分野のサービスを展開しているXyvid, Inc.を連結子会社化。 連結子会社であるV-cube Global Services Pte. Ltd.が清算終了により消滅。同社の事業は連結子会社であるWizlearn Technologies Pte. Ltd.が承継。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ブイキューブ）、アジアを中心とした海外の連結子会社5社、国内の連結子会社1社の計7社で構成されており、リモートを活用したコミュニケーションDX実現のためのビジュアルコミュニケーションツールやサービスの提供、及び、テレワーク定着実現をサポートする製品及び関連サービスの提供を行っております。

当社グループが提供するサービスの概要は以下の通りです。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。また、新型コロナウイルス感染症を契機として当社の事業構成が大きく変化したことから、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を「ビジュアルコミュニケーション事業」、「ラーニングマネジメントシステム事業」、「アプライアンス事業」の3区分から「エンタープライズDX事業」、「イベントDX事業」、「サードプレイスDX事業」の3区分に変更しております。

1. エンタープライズDX事業

(1) 主な提供サービス

当社のほか、Wizlearn Technologies Pte. Ltd.（シンガポール）、V-cube (Thailand) Co., Ltd.（タイ）、V-cube USA, Inc.（米国）の子会社3社において、主に企業や官公庁等を対象に、社内外のコミュニケーションにおけるDX（デジタルトランスフォーメーション）を支援するため、汎用ウェブ等、SDK、緊急対策、LMSの4つのカテゴリにおいてサービス提供を行っております。

サービスの名称	サービスの概要
汎用ウェブ等	
V-CUBE ミーティング	企業内及び企業外部とのリモートでのコミュニケーションを支援するツールであり、インターネット上でWeb会議を開催することができるサービスです。参加者は、インターネット環境があれば簡単にWeb会議を世界中にいる相手と開催することができます。相手の顔を見て話ができるだけでなく、資料やPCの画面を全員で共有する機能や、Web会議を録画して議事録として利用することができる録画機能、テレビ会議システムと連携するテレビ会議連携機能等を備えています。
Zoom	Zoom Video Communications Incの代理店として、同社サービスであるWeb会議「Zoom ミーティング」の他、会議室専用の「Zoom Rooms」、「Zoom ビデオウェビナー」などを取り扱っております。
SDK	
V-CUBE Video SDK	自社内及び自社サービスにおけるコミュニケーションDXを推進する企業向けに提供するツールであり、自社サービスのスマホアプリやWebサイトに、ビデオ通話やライブ配信を追加できるSDK（ソフトウェア開発キット）です。導入企業は自社構築をするよりも短い期間で安価に、安定した大規模配信を導入することが可能です。
緊急対策	
V-CUBE コラボレーション	映像と音声だけでなく、PCデスクトップ画面を高精細に再現性高くリアルタイムに共有することができるWeb会議サービスです。特に製造業の設計・開発業務において、3D CADをはじめとした高精細データを使ったコラボレーション用途で利用され、製造業を中心に導入が進んでいるビジュアルコラボレーションサービスです。
V-CUBE Board	教育機関向けではアクティブラーニング・ラーニングコモンズに、企業・団体向けではグループディスカッションや災害対策等における現場状況の可視化、大型図面検討に、多彩なシーンで活用できるディスカッションテーブルです。
LMS	
ASKnLearn	シンガポール子会社Wizlearn Technologies Pte. Ltd.が提供するサービスです。主にシンガポールの学校・企業向けに提供している、eラーニングツールと管理機能を備えた学習管理システムです。

(2) 販売形態

汎用ウェブ等サービス

主にウェブクラウド型のサービスを提供しており、契約期間に応じて定額制サービスを中心とした期間契約型の販売形態が中心です。

なお、Zoom等、一部のサービスについては代理店として販売を行っております。

汎用ウェブ等サービスの提供により得られる収入は主に月々の定額利用料により構成されており、売上の増加に対してデータセンターや回線費用等の直接原価の増加影響の少ない収益遞増型モデルであることが特徴です。

SDKサービス

サーバーごとライセンスを販売し、顧客自身が管理・運用しながら利用する販売形態です。自社専用のWeb会議システムを構築したい、アクセス制御等のセキュリティーポリシーの影響でクラウド型サービスを導入することが難しい等のニーズに対応するため、クラウド型サービスとしてサービス展開しているものをカスタマイズ可能な形で、ライセンス販売を行っております。

緊急対策サービス

顧客の要望に応じサービス提供を行う販売形態です。イベントWeb配信に係る配信支援サービスや運用サポートサービスは、イベントやセミナー毎の受注となるため、スポット型のサービス提供となります。

LMSサービス

学習管理システムの提供を行う事業で、契約期間に応じて定額制サービスを提供する期間契約型、顧客ニーズに応じてサービスのカスタマイズやラーニングコンテンツ開発を請け負う受注販売型の2つの提供形式があります。

2. イベントDX事業

(1) 主な提供サービス

様々な分野におけるイベント、セミナーのリモート化を支援する事業であり、セミナー配信ソフトウェアを提供するほか、イベント配信に係る運用設計、当日の配信サポートや後日のイベントデータ解析などの運用支援サービスを提供しております。当社のほか、Xyvid, Inc. (米国) でサービス提供を行っております。

サービスの名称	サービスの概要
V-CUBE セミナー	イベントやセミナーのリモート化を支援するツールであり、インターネット上で受講可能なWebセミナーを開催することができるサービスです。インターネットが利用できる環境であれば、講師も受講者も世界中どこからでも研修・授業に参加でき、会場の設営・運営や会場に移動する手間等を省けるため、簡単かつ安価にセミナーを開催することができるとともに、対象を全世界に広げることが可能です。資料やPCの画面を共有できる機能や、書き込みにより講師に質問可能なチャット機能、リアルタイムに集計できるアンケート機能、受講者の映像による受講者発言機能等を備えています。 また、プロダクトの提供のみならず、運用設計や当日のディレクションやログ解析などの運用支援サービスの提供も行っております。
Event In	多機能ブース型のイベントプラットフォームであり、ブースごとに「プレゼン」、「トーク」、「展示」などの各種モードに切り替えが可能です。これにより、プレゼンテーションや講演、ポスターセッション、個別商談を同時並行で開催できるため、ブース回遊型のイベントをオンライン形式で開催することができます。Event Inは、カンファレンス・採用フェア・学術大会・バーチャル展示会・交流会などの多様なイベント形式で採用されております。
バーチャル株主総会	バーチャル株主総会については、参加型または出席型のハイブリッド型バーチャル株主総会、バーチャルオンリー株主総会すべての開催形式について対応可能です。 株主総会特有であるサイトへのアクセス方法や事前質問機能、開催中の質問・動議機能、議決権行使機能を備えた配信システムを提供するほか、開催準備の早期段階からの運用サポート、最適な配信構成の機材の提供、顧客ニーズによっては配信に最適なスタジオの提供まで行うことができます。

(2) 販売形態

基幹となる配信ソフトウェアと各種運用支援サービスを加えた、SaaS+ サービス型の販売形態でイベント配信サービスの提供を行っております。

3. サードプレイスDX事業

(1) 主な提供サービス

自宅や職場とは異なるサードプレイス（第3の場所）の提供や運用支援を行うことで、昨今日本に浸透しつつあるテレワークを1つのワークスタイルとして定着させることを目的とする事業であります。主に企業及び公共空間への「テレキューブ」の提供、公共空間におけるワークブースの管理運営システムの開発、「テレキューブ」において提供する関連サービスの開発を行っております。

サービスの名称	サービスの概要
テレキューブ (TELECUBE)	セキュアなプライベート空間でテレワークができる防音型スマートワークブースです。内部にはテーブルと椅子、Web会議が利用できるPCが設置されており、セキュリティが保たれた静かな環境で、電話やWeb会議、個人のPCでの作業が可能です。 契約期間内に月額定額制で利用可能なサブスクリプション型と販売型の2形態で提供しております。

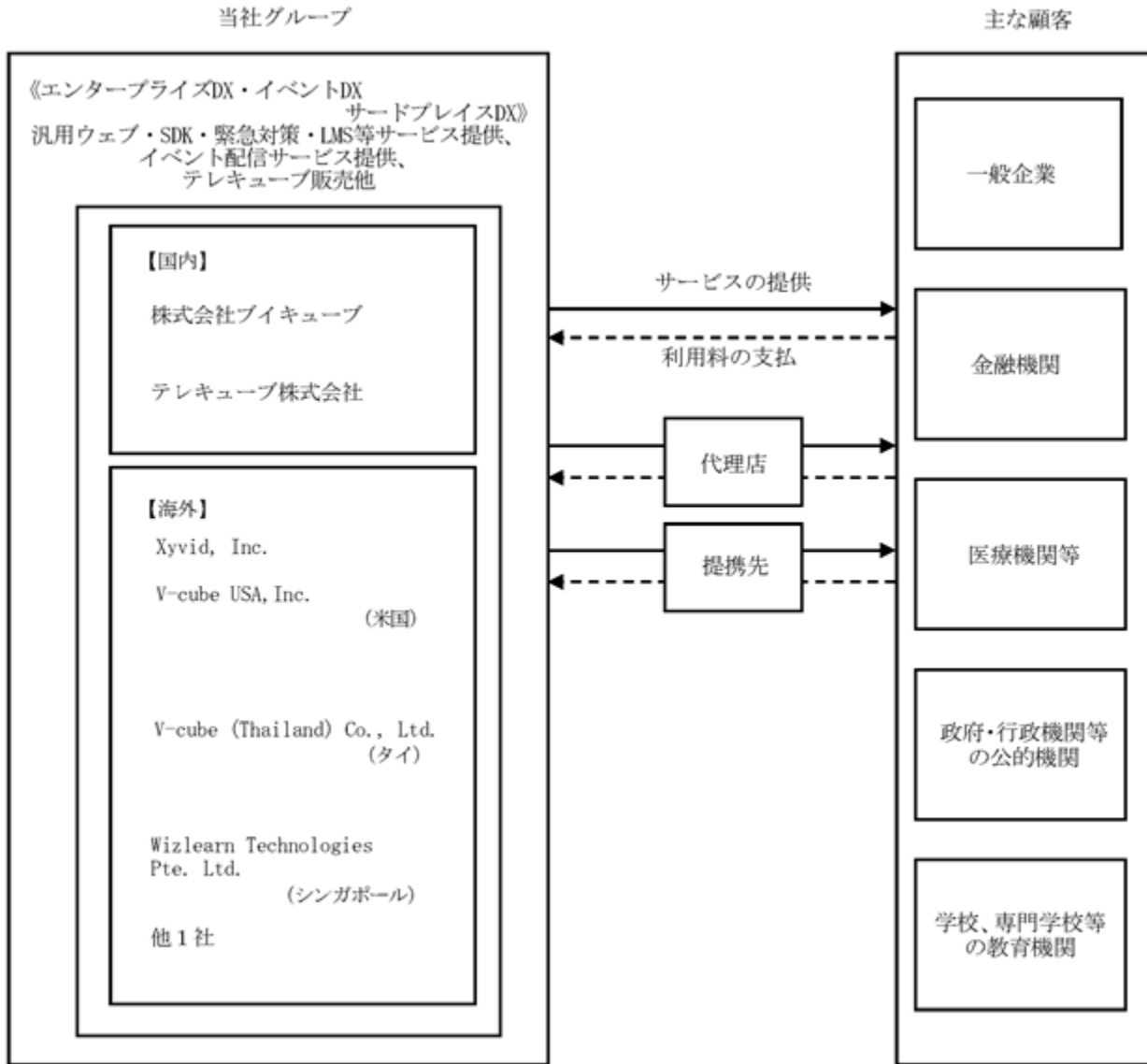
(2) 販売形態

企業向けテレキューブの販売のほか、月額課金方式であるサブスクリプション形態によるテレキューブのレンタルを行っております。

また、連結子会社であるテレキューブ株式会社より、時間レンタルに使用されるテレキューブの販売と設置後の管理サービスの提供を行っております。

[事業系統図]

以上の事項を事業系統図に示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) V-cube USA, Inc.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	57,000 USドル	ビジュアルコミュニケーションサービスの提供	100.0	役員の兼任 1名 貸付金あり
V-cube (Thailand) Co., Ltd. (注) 1、2、3	タイ王国 バンコク	4,000,000 タイバーツ	ビジュアルコミュニケーションサービスの提供	49.0 (49.0)	貸付金あり
Wizlearn Technologies Pte. Ltd. (注) 1	シンガポール	9,821,954 シンガポールドル	教育プラットフォームの提供	100	役員の兼任 1名
Xyvid, Inc. (注) 4	アメリカ合衆国 ペンシルベニア州	100 USドル	イベント配信サービスの提供	100	役員の兼任 2名
テレキューブ株式会社 (注) 1	東京都港区	25,000 千円	防音型スマートワークブース「テレキューブ」の販売・設置	67.0	貸付金あり
(持分法適用関連会社) テレキューブサービス株式会社(注) 3	東京都港区	331,000 千円	公共空間における「テレキューブ」のレンタルサービス提供	30.2 (20.2)	-

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため、連結子会社としております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 2021年6月3日にXyvid, Inc.の全株式を取得し、連結子会社化しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
エンタープライズDX事業	98	(3)
イベントDX事業	34	(1)
サードプレイスDX事業	9	(-)
全社	349	(19)
合計	490	(23)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。
3. 全社セグメントに含まれる提出会社の従業員数349名、臨時従業員19名につきましては、エンタープライズDX事業、イベントDX事業、サードプレイスDX事業に同時に従事しており、適切な按分方法によって区分できないため、全ての人数を全社セグメントに含めております。
4. 使用人数が前事業年度末と比べて85名増加した理由は、主に提出会社でイベントDX事業の拡大に伴い人材採用を行ったこと及び連結子会社の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

提出会社の従業員は、エンタープライズDX事業、イベントDX事業、サードプレイスDX事業に同時に従事しており、適切な按分方法によって区分できないため、セグメント別の記載をしておりません。

2021年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
349 (19)	35.1	5.3	6,208

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 使用人数が前事業年度末と比べて66名増加した理由は、主にイベントDX事業の拡大に伴い人材採用を行ったためであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

日本社会におけるワークスタイルは、新型コロナウイルス感染症の流行を契機として大きな変革を遂げることとなりました。これまでは働き方改革の一環として重要と認識されつつも一部の企業による先進的な取り組みに止まっていたテレワークは、緊急事態宣言の発令により多くの企業で実施されたことから今や「当たり前の選択肢」の1つとなり、同時にテレワークで使用されるオンラインコミュニケーションツールも必要不可欠な社会インフラの1つと認識されるまでになりました。また、テレワークにより移動時間からの解放や、働き方・働く場所の自由度が拡大しております。

ワークスタイルの自由度増加というメリットが広く認知されたことから、コミュニケーションのリモート化は新型コロナウイルス感染症の流行収束後も継続すると考えております。アフターコロナ下においては、状況に応じてオンラインとオフラインの両方を使い分ける選択肢のある社会となり、対面とリモートを組み合わせたハイブリッドなコミュニケーションを行う社会になると予測しております。

また、現在主流の4Gから、超高速・大容量通信が行える5Gに切り替わることにより、リモートでのコミュニケーションが遅延なく行えるようになることで、オンラインによるコミュニケーションを選択できる場面が今後も増加していくものと考えております。

以上の市場環境により、当社グループはテレワークの普及を目標とするステージは通過し、社会は次のステージに移ったと考えており、2020年11月に公表した中期経営計画において「Beyondテレワーク」を掲げ、ミッションである「Evenな社会の実現 ～すべての人が平等に機会を得られる社会の実現～」を目指し、テレワークの定着及びリモートを活用したコミュニケーションDX（デジタルトランスフォーメーション）による生産性・生活の質向上の実現に向けて中期経営計画の目標の達成に取り組んでまいります。

中期経営計画(2020年11月公表)

<定性目標>

1. テレワーク定着とコミュニケーションDXによる生産性・生活の質向上の実現

テレワークやコミュニケーションDX等によるコミュニケーションのリモート化は、場所の制約からの解放をもたらすことで、機会均等や情報格差の是正、地方移住促進による地方創生等の社会課題解決につながります。また、リモート化は同時に時間的制約からの解放をもたらす、通勤時間や移動時間の削減による生産性や生活の質の向上の実現にもつながります。

当社グループは、テレワークの定着実現とコミュニケーションDX実現のサポートをすることで、このような社会課題解決と社会の生産性・生活の質向上を目指します。

具体的には、以下の施策に取り組んでまいります。

- ・リモート化ツールの1つである汎用Web会議サービスについて、高品質かつ安定的に提供できるよう機能開発や品質改善活動を継続してまいります。
- ・業界/用途ごとの商習慣や業務に合わせたプロダクトのカスタマイズや開発サポートを提供することで顧客企業のコミュニケーションDXに貢献します。
- ・業界知見と豊富な経験・実績に基づく、低コストながら高品質の配信及び運用サポートを提供することにより、セミナーや講演会のリモート化を推進します。
- ・公共エリアにおけるテレキューブ設置を積極的に展開することで、リモートワークや在宅勤務者の利便性向上に努め、テレワークの定着に貢献します。

2. 新規事業領域の創出によるグループ全体の持続的な成長の実現

IT技術は日々進歩を遂げており、当社のコミュニケーションDXもまた技術の陳腐化が早い分野であります。そのような環境の中で当社が持続的成長を続けていくために、新規事業の開拓及び創造に取り組んでまいります。

3. 企業価値の最大化の為の業績向上と株主還元

価値提供モデルの実現による業績向上と企業価値最大化

SaaS + Serviceモデル による付加価値の高い製品・サービスの提供を行うことで、高収益体質の実現を目指します。

SaaS + Serviceモデルとは、オンライン上でソフトウェアを提供するSaaS（Software as a Service）に、カスタマイズや導入・運用支援等のサービス提供を組み合わせる当社独自の価値提供モデルを指します。ソフトウェアであるSaaSの提供だけでなく、ソフトウェアの独自カスタマイズやソフトウェアの導入及び運用支援を多数実施した当社に蓄積しているノウハウをプロフェッショナルサービスとして提供することで、より顧客ニーズに合った付加価値の高いサービス提供を行っております。

配当性向目標の実現

配当を中心に株主還元を行い、配当性向30%の実現及びその維持に向けて、事業活動を行ってまいります。

< 定量目標 >

中期経営計画における経営目標（連結ベース）は以下のとおりです。

主要経営目標（連結ベース）	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期
売上高	7,900百万円	11,500百万円	15,300百万円
営業利益	900	2,000	3,500
当期純利益（注）1	1,000	1,400	2,700
ROE	27%	30%以上	35%以上
配当性向（注）2	20%	20%をベースとし30%を目指す	

（注）1．この表における「当期純利益」とは、「親会社株主に帰属する当期純利益」を指します。

2．NOPLAT（みなし税引後利益）及び実効税率34%をベースに算出しております。

中期経営計画（2020年11月公表）の進捗状況

1．中期経営計画の修正（2022年1月公表）

Web会議やセミナー配信の普及とともに、小規模のセミナー配信については徐々に企業内での内製化に移行するものと予測しておりましたが、想定よりも早いペースで内製化への移行が進んだため、2022年1月に中期経営計画の修正を発表いたしました。

これまでリアル会場のみで実施されていたセミナーやイベントに関しても、今後はバーチャルを併用したハイブリッド形態での開催に移行するものと予測していることから、将来的には中規模・大規模や高付加価値の配信案件が増加することでセミナー配信市場自体は成長していくものと見込んでおります。しかしながらその進展は徐々に進行していくと考えていることから、修正計画では事業の成長速度をやや緩やかなものへと引き直しております。

当初計画と修正計画の比較

主要経営目標（連結ベース）	2021年12月期 （当初計画）	2021年12月期 （修正後計画）	2022年12月期 （当初計画）	2022年12月期 （修正後計画）
売上高	11,500百万円	11,500百万円	15,300百万円	13,900百万円
営業利益	2,000	1,400	3,500	2,000
当期純利益（注）1	1,400	1,150	2,700	1,500
ROE	30%以上	28%	35%以上	28%
配当性向（注）2	20%をベースとし 30%を目指す	22.8%	20%をベースとし30%を目指す	

2. 当期実績及び翌期以降の目標

2021年12月期は、修正後の計画数値どおりの着地となりました。翌連結会計年度である2022年12月期の業績予想につきましては、修正後中期経営計画と同水準となることを見込んでおり、配当性向については更なる事業拡大に向けた成長投資を考慮して、当期と同程度の配当を想定し、15%に設定しております。

当期実績と翌期以降の予測及び目標

主要経営目標（連結ベース）	2020年12月期 （実績）	2021年12月期 （実績）	2022年12月期 （業績予想）
売上高	8,280百万円	11,493百万円	13,900百万円
営業利益	1,046	1,351	2,000
当期純利益（注）1	1,138	1,324	1,500
ROE	27%	30%	28%
配当性向（注）2	15%	22%	15%

(注) 1. この表における「当期純利益」とは、「親会社株主に帰属する当期純利益」を指します。

2. NOPLAT（みなし税引後利益）及び実効税率34%をベースに算出しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

項目名	影響度	評価	前年比較
< 当社の事業及び業界固有の重要なリスク >			
(1) 新型コロナウイルス感染症流行の収束が当社事業に与える影響について	大	注視	
(2) クラウド型サービスに関するリスク	大	重要	
(3) イベント配信サービスのオペレーションに関するリスク	大	重要	
(4) イベント配信サービスのキャパシティに関するリスク	大	重要	
< その他の重要なリスク >			
(1) 事業環境に関するリスク	中	注視	
(2) 人的資源に関するリスク	中	注視	
(3) コンプライアンスに関するリスク 顧客の機密情報の保護について	中	注視	
コンプライアンスの遵守体制について	中	注視	
(4) 企業買収によるのれんに関するリスク	大	重要	新

(注) 上記リスクはいずれも年間を通じて常時発生する可能性があるとして認識しております。

< 当社の事業及び業界固有の重要なリスク >

(1) 新型コロナウイルス感染症流行の収束が当社事業に与える影響について

新型コロナウイルスの感染拡大が経済活動に対して厳しい影響を与えている中、当社のWeb会議やオンラインセミナー配信等のオンラインソリューションは社会インフラとして広く浸透したと認識しております。しかし、新型コロナウイルスのワクチン及び治療薬の開発により、将来的にコロナ禍以前の状態に戻り、当社のオンラインソリューションの事業が縮小する可能性に関する見解があります。

この点当社では、新型コロナウイルスの感染拡大初期では、当社サービスが一時的な対策として利用された側面もあったものの、実際には移動時間削減による生産性向上や遠隔地との商談による商圏の拡大の他、オンラインセミナー配信では開催コストの大幅な削減や集客力の上昇等、多くの顧客企業にその有用性が認識されたと考えております。なお、全ての経済活動がオンラインにシフトするのではなく、重要性に応じてオフラインによるコミュニケーションが行われることが望ましいと考えており、今後はオンラインとオフラインのハイブリッドによるコミュニケーションが浸透していくものと考えております。

(2) クラウド型サービスに関するリスク

当社グループが提供しているクラウド型サービスは、その根幹となる自社開発及び運用するシステムを安定的かつ継続的に運用していくことが要求されます。しかしながら、アクセスの予期せぬ急激な増加やIaaS/PaaSベンダーの保証範囲内での障害等により、当社グループのシステムが動作不能となる場合、あるいは火災・震災・台風等の自然災害による予期せぬ事象により、システム及びサーバーの障害、機器破損やデータ消失等が生じた場合は、当社グループのサービスを適切に提供できない可能性があり、当社グループの信用、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社のITインフラに係るサービスを提供している事業者（Amazon Web Services等）を指す。IaaSとはInfrastructure as a serviceの略、PaaSとはPlatform as a serviceの略。

当社グループにおいては、安全性・セキュリティ・負荷の分散を考慮した構成での運用の上、24時間365日体制の監視等に取り組んでおり、加えて日本国内の複数拠点及びシンガポールをはじめとする複数の海外拠点にサーバーを分散して設置する対応を進めております。

(3) イベント配信サービスのオペレーションに関するリスク

当社が提供しているイベント配信サービス（オンラインセミナー配信サービス）は、SaaS + Serviceのコンセプトの下、システムの提供のみならず、当社スタッフによるイベントの企画から当日の運営までをワンストップソリューションにて提供しております。その活用シーンは製薬業界における講演会、就職説明会やバーチャル株主総会等、顧客企業にとって重要性の高いイベントであるため、配信事故が許されないプロフェッショナルサービスが求められています。このため、イベント開催中のネットワークの切断やオペレーションのミス等により、イベント配信サービスが適切に提供できなかった場合、顧客企業からの賠償請求を受けるのみならず、信用失墜により顧客を喪失する場合等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社においては、ネットワークや配信機材の徹底した冗長化を行っている他、イベントの企画や運営にあたる当社スタッフ並びにパートナー企業の研修を継続的に行っており、2021年度に実施した約7,800回のイベントから得られた経験やノウハウを共有することでイベントの品質の向上に努めております。また、外部企業のコンサルティングを活用し、イベントのオペレーションの効率化に継続的に取り組んでおります。

(4) イベント配信サービスのキャパシティに関するリスク

当社が提供しているイベント配信サービスは(3)で述べたとおり、イベントの企画から当日の運営までのサービスを当社スタッフにより提供しております。当社のイベント開催実績は2020年度の約4,700回に対して、2021年度は約7,800回と大きく実績を伸ばしましたが、今後もイベント配信サービス拡大のためにはスタッフやパートナー企業の人員や、配信のための機材のキャパシティの拡大が必要と考えております。このため、スタッフの採用やパートナー企業の確保や機材調達が難航した場合は、機会損失が発生し当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、イベント開催数が当社の想定より縮小した場合もしくは季節性に伴う閑散期においては、当該キャパシティ維持のための固定費負担増加による収益性の悪化により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社においては、中期経営計画達成に向けて必要不可欠な積極的な採用力を推進していくため、人事部門の増員による体制強化、ITツールの活用による採用活動の効率化を進めております。さらに今後はイベント関連企業のM&Aによるキャパシティの増加も検討してまいります。また(3)で述べたとおりイベントのオペレーションの効率化に取り組んでおり、人員や機材の効率的なアサインメントの最適化を図ってまいります。

< その他の重要なリスク >

(1) 事業環境に関するリスク

当社グループにおける強みは、国内外で使用されている優れたSaaSに合わせて、長年業界に特化したシステム構築により社内に蓄積したノウハウによるサービス提供ができることにあります。インターネット関連分野は、新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われており、非常に変化の激しい業界となっております。新規事業や新サービスの投入が遅延した場合、当社グループの競争力が低下する可能性があることに加え、急速な技術革新に対応するためにシステム投資や人件費等の支出が増大する可能性があります。

当社グループでは、変化の激しい業界で持続的に成長する企業であるために、国内外における最新のインターネット関連技術について日々モニタリングを行い、顧客ニーズを取り入れながら最新技術を取り入れた独自性のある新規事業や新サービスの構築に注力しております。

(2) 人的資源に関するリスク

当社グループは2021年12月末現在において、従業員約490名の比較的小規模な組織であり、内部管理体制もこれに応じたものになっております。今後の事業拡大に伴い積極的な採用及び人材育成に努めるとともに、内部管理体制の一層の強化を図る方針であります。しかし、事業規模に応じた採用や人材育成が円滑に進まず、適正な人員配置が困難となる場合には、競争力の低下や事業拡大の制約をもたらす、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

特に開発の分野において十分な知識と技術を有する人材が不可欠であり、優秀な人材を確保するため、あるいは現在在籍している人材が流出するケースを最小限に抑えるため、福利厚生充実を図っております。

(3) コンプライアンスに関するリスク

顧客の機密情報の保護について

当社グループでは、顧客の会議の録画情報をはじめとした各種の機密情報を取得しております。これらの機密情報の流出や外部からの不正アクセスによる被害の防止は、当社グループの事業にとって極めて重要であります。何らかの原因により機密情報の流出等があった場合、当社グループの信用低下や取引停止等のほか、法的責任を問われる可能性もあり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、顧客の機密情報の流出等の被害を未然に防止するよう、2006年2月に社団法人日本能率協会審査登録センター（現 一般社団法人日本能率協会審査登録センター）より「ISO/IEC27001」の認定を受ける等、情報セキュリティ対策を講じております。

情報セキュリティ・マネジメントシステムの国際規格。情報資産の喪失、流出、外部からの不正アクセス等の脅威から企業や自治体といった組織を守り、情報の機密性、可用性、完全性等を社内で継続的に確保・維持するシステムを確立するために定められたもので、情報セキュリティ対策の国際標準とも言えるものです。

コンプライアンスの遵守体制について

当社グループでは、企業価値を高めていくためにはコンプライアンス体制が有効に機能することが重要であると考えておりますが、役員及び従業員の事業運営や業務遂行において法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの信用および業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、全役員及び全従業員を対象に「ブイキューブ行動規範」を策定し、その周知徹底を図っております。併せて、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。

(4) 企業買収によるのれんに関するリスク

また、当社グループは企業買収に伴うのれんを連結貸借対照表に計上しており、当年度末現在ののれん金額は連結総資産の24.6%（3,759,122千円）を占めております。当社グループは当該のれんにつきましては将来の収益力を適切に反映したものと考えておりますが、事業環境の変化等により期待する成果が得られないと判断された場合等は、減損損失が発生による当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

重要事象等について

当社は取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しておりますが、財務制限条項が付されております。当連結会計年度末において、財務制限条項に抵触する事象は発生しておりません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、判断したものであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症によるパンデミックの発生によって前年度に停滞していた経済活動は再開し、緩やかに回復に向かった年でした。感染症の流行は年初及び夏から秋にかけて拡大したものの、ワクチン接種が進んだことで年末には沈静化に向かいましたが、オミクロン株の発生による感染の再拡大により、社会活動及び経済活動の正常化も道半ばにあります。

対面型ビジネスについては依然として厳しい状況にある中、コロナ禍によって急速に進んだテレワークや業務のリモート化、オンライン化を好機と捉えて働き方改革を実施し、DX（デジタル・トランスフォーメーション）によって労働生産性の向上と収益性の改善を目指す積極的な動きも見られました。

以上のような環境の下、当社グループにおいては、前年に引き続き、セミナーなどのイベントのオンライン化の需要やオフィスや公共空間におけるWeb会議を実施できるセキュアな空間に対するニーズは高く、事業規模は前年度に比べて拡大いたしました。一方で、オンライン型セミナーが急速に普及したことから、顧客企業の内製化への切り替えが当初の想定よりも早く進み、中期経営計画において見込んでいた成長率を見直すこととなりました。今後はWeb配信専用スタジオであるプラチナスタジオを有する当社の強みを生かし、内製化が難しい大規模の配信案件の獲得や、Webセミナーの更なる普及によって需要の拡大が見込まれる付加価値の高いイベント案件の推進によって差別化を図り、事業の拡大を目指してまいります。

また、テレワークの定着及びリモートを活用したコミュニケーションDXによる生産性・生活の質の向上の実現に向けて、当連結会計年度において以下の項目を実施いたしました。

() Web会議ツールの継続的提供と市場拡大への貢献

緊急事態宣言下における必須ツールとしてWeb会議ツールを導入する企業が増加し、当社のWeb会議サービスである「V-CUBEミーティング」のほか、当社が代理店として販売する「Zoom」も堅調に推移しました。新型コロナウイルスの感染が拡大した前年度のような大幅な増収はないものの、テレワークの定着によりサービス利用数や利用時間は依然としてコロナ禍以前よりも高水準で推移しております。Web会議ツールは今や企業活動に欠かせない社会インフラとなったため、今後も提供サービスの安定運用ができるよう機能開発・品質改善活動を継続してまいります。

() イベント配信サービス事業の拡大

様々な業界でイベント及びセミナーがオンライン開催にシフトしていく中、前年に引き続き当社におけるオンラインイベント配信件数は急増いたしました。オンラインイベントの需要は今後も引き続き増加していく見込みであることから、人材や機材等のキャパシティ拡大とともに、他社サービスとの差別化となる高付加価値のオンラインイベントを提供するための開発投資を積極的に実施いたしました。

() テレワークを支援するセキュアなワークブース「テレキューブ」の提供

企業においてテレワークが普及した一方でオフィスへ出社する機会も戻りつつある中で、在宅勤務者とのWeb会議を開催するための場所の需要が拡大した結果、企業におけるテレキューブの設置台数も大幅に増加いたしました。また、コロナ禍により自宅でも職場でもない「第三の場所」を求める傾向を踏まえ、前年度に引き続き駅やオフィスビルなど公共向けのテレキューブ設置台数を積極的に拡大いたしました。

これらのミッション実現施策とともに、企業として持続的成長を実現していくための新規事業領域の創出や、株式会社としての使命たる企業価値最大化のための業績向上と株主還元も併せて実施いたしております。

当連結会計年度の業績は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (%)
売上高	8,282,569	11,493,601	3,211,032	38.8
営業利益	1,046,392	1,351,187	304,795	29.1
経常利益	1,020,100	1,232,811	212,710	20.9
親会社帰属当期純利益	1,138,279	1,324,261	185,982	16.3

当連結会計年度において、売上高は前年同期比で38.8%増加いたしました。これは、当連結会計年度よりXyvid, Inc.が連結子会社となったこと、セミナー配信件数や公共空間におけるテレキューブの設置台数の増加などにより、各事業セグメントにおいて売上高が伸長したことによるものです。

イベントDX事業及びサードプレイスDX事業の2つのセグメントにおいて売上規模の拡大に伴って営業利益額も増加し、前年同期比304,795千円増の1,351,187千円となりました。

営業外損益においては、5月にオープンしたプラチナスタジオの開設準備期間及び旧スタジオのクローズ期間に生じた地代家賃等の費用31,723千円を計上したほか、持分法適用会社であるテレキューブサービス株式会社において前年に引き続き公共空間における積極的な投資を行ったため、持分法による投資損失34,675千円を計上しました。

特別損益においては、利用率が低下したソフトウェアや販売中止となったサービスに係るソフトウェアについて減損損失475,282千円を計上いたしました。また、子会社の清算に伴う損失として77,469千円を計上しております。

なお、2020年11月公表の当社グループ中期経営計画において、当初は、当連結会計年度の売上高115億円、営業利益20億円、親会社株主に帰属する当期純利益14億円と計画しておりましたが、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等で述べたとおり、イベントDX事業における製薬業界での小規模セミナー配信の内製化が当初想定よりも急速に進んだことから、2022年1月に中期経営計画を見直し、当連結会計年度の計画を売上高115億円、営業利益14億円、親会社に帰属する当期純利益11.5億円に修正しております。修正後計画については概ね指標を達成いたしました。また、ROEとNOPLATベースの配当性向の目標についても、当初計画ではそれぞれ30%以上、12%を計画しておりましたが、修正計画では計画利益額の変更に伴い、それぞれ28%、22.8%といたしました。当連結会計年度のROE及びNOPLATベースの配当性向は、それぞれ30%、22%となり、概ね修正計画を達成しております。

NOPLAT：Net Operating Profit Less Adjusted Tax（みなし税引後利益）

セグメント別の業績は、以下のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症を契機として当社の事業構成が大きく変化したことから、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を「ビジュアルコミュニケーション事業」、「ラーニングマネジメントシステム事業」、「アプライアンス事業」の3区分から「エンタープライズDX事業」、「イベントDX事業」、「サードプレイスDX事業」の3区分に変更しております。以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

エンタープライズDX事業

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (%)
売上高	4,721,751	4,573,186	148,565	3.1%
セグメント利益	902,277	670,872	231,405	25.6%

エンタープライズDX事業は、旧報告セグメント「ビジュアルコミュニケーション事業」のうちWebセミナー配信関連を除いたサービス全て、旧報告セグメント「ラーニングマネジメントシステム事業」の全て、及び旧報告セグメント「アプライアンス事業」のうちテレキューブ関連を除いたサービス全てを集約した事業であり、主に企業や官公庁等を対象に、社内外のコミュニケーションにおけるDX（デジタルトランスフォーメーション）を支援するサービスを提供しております。

具体的には、自社開発の汎用Web会議システム「V-CUBE ミーティング」やテレビ会議システム「V-CUBE BOX」、「Zoom」の販売のほか、ディスカッションテーブル「V-CUBE Board」などの災害対策ソリューションやウェアラブ

ルデバイスなど、企業向けのリモートコミュニケーションプロダクトを提供しております。また、顧客企業において映像組み込み型サービスの開発を容易にする「V-CUBE Video SDK」の提供やサービス開発及び運用支援をすることで、顧客企業におけるソリューション開発を支援しております。

当連結会計年度のセグメント売上高は、前年同期比 3.1%減の4,573,186千円となりました。これは、主にオンライン案件の需要の低下の他、コロナ禍で対面での商談が制限された緊急対策サービスが減少したためであります。また、セグメント利益は前年同期比 25.6%減の670,872千円となりました。これは、注力事業ではなくなったことによる自社製品比率の低下に伴う限界利益率の緩やかな減少によるものです。

・イベントDX事業

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (%)
売上高	2,586,984	4,710,320	2,123,336	82.1%
セグメント利益	452,023	639,846	187,823	41.6%

イベントDX事業は、旧報告セグメント「ビジュアルコミュニケーション事業」のうち、前連結会計年度において急拡大したWebセミナー配信関連サービスをセグメントとして独立させたものであり、様々な分野におけるイベント、セミナーのリモート化を支援する事業であります。

具体的には、Webセミナー配信サービス「V-CUBE セミナー」や「EventIn」などのセミナー配信ソフトウェアを提供するほか、イベント配信に係る運用設計、当日の配信サポートや後日のイベントデータ解析などの運用支援サービスを提供しております。

当連結会計年度では、売上高は前年同期比82.1%増の4,710,320千円、セグメント利益は前年同期比41.6%増の639,846千円となりました。Webセミナー配信回数はオンライン化の定着により急増し、6月にはバーチャル株主総会の実施があったことから、当連結会計年度における配信回数は前年同期比64%増の約7,800件となりました。当連結会計年度においては、製薬業界において小規模セミナーの配信が内製化される傾向が見られたため、開催数が当初見込よりも下回りました。しかしながら、法定の議事進行を要し失敗の許されない株主総会や内製化が困難な大規模配信案件、及び、クオリティの高いオンラインイベントを提供する高付加価値案件の需要は増加しているため、イベントDX事業全体としては今後も拡大を続けていくものと予測しております。

・サードプレイスDX事業

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (%)
売上高	973,833	2,210,094	1,236,261	126.9%
セグメント利益	261,023	702,723	441,700	169.2%

サードプレイスDX事業は、旧報告セグメント「アライアンス事業」のうち、防音型コミュニケーションブース「テレキューブ」に関連するサービスをセグメントとして独立させたものであり、自宅や職場とは異なるサードプレイス(第3の場所)の提供や運用支援を行うことで、昨今日本に浸透しつつあるテレワークを1つのワークスタイルとして定着させることを目的とする事業であります。

具体的には、企業及び公共空間への「テレキューブ」の提供、公共空間におけるワークブースの管理運営システムの開発、「テレキューブ」において提供する関連サービスの開発を行っております。

当連結会計年度では、セグメント売上高は前年同期比126.9%増の2,210,094千円となり、セグメント利益は前年同期比169.2%増の441,700千円となりました。テレワーク・リモートワークの浸透と、コロナ禍が落ち着いたことによる出社が拡大したことに伴い、企業及び公共空間においてWeb会議に対応したセキュアなワークブースの需要が増加したことにより、販売件数が増加したことによるものであります。

財政状態の状況

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
資産	10,031,260	15,259,020	5,227,760
負債	6,205,842	10,158,169	3,952,326
純資産	3,825,417	5,100,851	1,275,433

a. 資産

当連結会計年度末において、資産残高は前期末比5,227,760千円増の15,259,020千円となりました。これは主に6月にXyvid, Inc.を連結子会社化したことによりのれんが3,044,329千円増加したこと、プラチナスタジオを5月にオープンしたことにより有形固定資産が増加したことによるものであります。

b. 負債

負債残高は前期末比3,952,326千円増の10,158,169千円となりました。これはXyvid, Inc.買収資金の調達により借入金残高が3,492,972千円増加したこと、設備投資の一環として実施したリース取引の実行によりリース債務残高が313,793千円増加したことによるものであります。

c. 純資産

純資産残高は前期末比1,275,433千円増の5,100,851千円となりました。これは、販売活動の伸長により親会社株主に帰属する当期純利益1,324,261千円を計上し、年末における急激な円安への為替変動のために為替換算調整勘定が381,273千円増加した一方、株主還元を目的とした自己株式の買い付けを実施したことにより自己株式が394,793千円増加したためであります。

また、上述のとおり、買収資金調達により借入金残高が増加したことにより、自己資本比率は33.1%（前連結会計年度末は37.8%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,975,280	2,087,470	112,190
投資活動によるキャッシュ・フロー	935,455	5,965,713	5,030,258
財務活動によるキャッシュ・フロー	950,756	2,829,467	1,878,711
現金及び現金同等物の当期末残高	2,772,585	1,823,797	948,788

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は2,087,470千円となりました。これは主に営業利益が伸長したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果減少した資金は5,965,713千円となりました。これは主にXyvid, Inc.の取得のため3,564,265千円を支出したこと、及び当社グループサービスの開発投資としての無形固定資産の取得に1,418,922千円を支出したことによるものであります。また、公共向けテレキューブ事業の更なる推進のためのテレキューブサービス株式会社への増資として、133,000千円を支出したほか、当社の事業とのシナジー効果が見込まれる企業への出資により投資有価証券の取得に69,594千円を支出しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果増加した資金は2,829,467千円となりました。これは主に、Xyvid, Inc.の買収資金調達による借入のために4,952,000千円の収入があったためです。この他、長期借入金の返済により1,926,990千円を支出しております。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金需要は、当社サービスの新規開発や機能拡充のための開発投資、イベント配信サービス(オンラインセミナー配信サービス)に使用する配信機材の調達、テレキューブを中心とするハードウェアの仕入調達であります。

開発投資についてはソフトウェア償却額と同程度の水準を目安とすることにより財務健全性を維持することとしております。また、配信機材やハードウェアは自己資金またはデットファイナンスによる調達を行っておりますが、特に配信機材の調達については回収期間や機材の陳腐化を総合的に判断して、借入またはリースの期間を決定しております。

また、得られたフリーキャッシュフローについては、上述の開発投資やイベント配信ビジネスへの投資のほか、配当性向20%を目安とし、中長期的には30%を想定した株主還元を行ってまいります。なお、株価が割安と判断された場合は手許資金及び会社法上の分配可能額を勘案しながら積極的に自社株買いを実施してまいります。

なお、キャッシュ・フロー関連指標は以下のとおりです。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2017年12月期	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期	2021年12月期
自己資本比率(%)	30.1	35.0	43.2	37.8	33.1
時価ベースの自己資本比率(%)	118.7	83.6	226.9	738.8	171.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	5.6	4.0	5.9	1.8	3.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	25.9	33.6	17.9	88.8	58.5

(注) 1. 各指標の計算方法は以下のとおりであります。

自己資本比率 : 自己資本 / 総資産
 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産
 キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー
 インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い

- いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
- キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。
- 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。
- 利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を利用しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は異なることがあります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績及び受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績及び受注状況の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

販売実績

(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況 に記載のとおりです。

(3) 経営者による分析

.エンタープライズDX事業

エンタープライズDX事業では汎用ウェブ等サービス、SDK、緊急対策、LMSの4つのカテゴリでサービス提供を行っております。各サービスの売上高推移は以下のとおりです。

サービス別売上高推移

(単位：千円)

種別	2020年	2020年	2020年	2020年	2021年	2021年	2021年	2021年
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
汎用ウェブ等	649,115	783,149	731,664	735,376	747,660	629,425	583,015	532,798
SDK	34,079	105,584	120,582	165,905	168,825	182,964	180,923	210,268
緊急対策	116,652	102,276	114,093	162,361	145,657	89,534	83,465	99,731
LMS	224,600	212,956	217,928	245,422	234,943	224,103	232,016	227,850
合計	1,024,448	1,203,968	1,184,268	1,309,065	1,297,087	1,126,028	1,079,419	1,070,649

当連結会計年度においては、「V-CUBE Video SDK」などのサービスがあるSDKの売上高が前年比74.3%増の742,982千円に増加した一方、前年度に緊急事態宣言による在宅勤務への急な切り替え対応のため、一時的にWeb会議システム需要が増加していた汎用ウェブ等のサービスについては、事態の長期化によって需要が落ち着いたことにより前年比14.0%減の2,492,899千円となりました。汎用ウェブ等サービスについては、世界的な企業によるサービス提供がなされる競争の激しい分野であることから、将来的には大きな成長は見込めず、横ばいで推移すると考えておりますが、映像組み込み型サービスの開発を容易にするSDKについては、コロナ禍で需要が拡大し今後も成長が見込まれる映像配信サービスの開発に必須であることから、今後も売上高は拡大していくものと考えております。

また、売上高が前年比15.5%減の418,390千円となった緊急対策サービスについては、ターゲット顧客が大手企業や官公庁であり商談は基本的に対面となることと商談開始から納品までのリードタイムが約1年程度の長期であることから、当連結会計年度における売上減少の原因は前連結会計年度での緊急事態宣言下において商談が停止したことによるものと考えております。本サービスの主力商材は、災害現場や工場等の遠隔監視を可能とするシステムであり根強いニーズがあることと、感染状況の落ち着いた当連結会計年度において商談が再開したことから、来期以降は売上高が回復するものと見込んでおります。

.イベントDX事業

イベントDX事業においては、2020年後半よりコロナ禍によるリモート化へのシフトにより配信回数が急増したことにより、連結セグメント売上高が拡大いたしました。

イベントDX事業の連結売上高推移

(単位：千円)

種別	2020年	2020年	2020年	2020年	2021年	2021年	2021年	2021年
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
配信回数	707回	572回	1,175回	2,299回	3,005回	1,533回	1,361回	1,425回
平均単価	510	658	520	539	511	653	581	749
セグメント 売上高	360,453	376,378	610,867	1,239,287	1,536,515	1,069,693	880,250	1,223,863

当連結会計年度においては、製薬業界における小規模セミナーの配信の内製化により、第1四半期会計期間における配信回数3,005回をピークに配信回数自体は1,500回前後で落ち着いております。一方で、大規模配信案件や高付加価値案件の割合が増加したために1配信あたりの単価は増加し、第4四半期連結会計期間における連結売上高は前年同期比1.2%減の1,223,863千円となりました。

来期以降は配信回数自体に大きな伸びは見込めないものの、法定の議事進行を要し失敗の許されない株主総会や内製化が困難な大規模配信案件、及び、クオリティの高いオンラインイベントを提供する高付加価値案件など1配信当たり単価の高い案件の需要は今後も拡大すると見込まれることから、当該事業については今後も成長を続けていくものと見込んでおります。

・サードプレイスDX事業

サードプレイスDX事業においては、企業及び公共空間においてWeb会議に対応したセキュアなワークブースである「テレキューブ」の需要が急増したことにより、当連結会計年度における販売実績台数は5,698台（前年比241%増）に、累計設置台数は7,753台に拡大いたしました。

主要駅やオフィスビルを中心とした公共空間に設置するテレキューブを販売する公共向けについては、Web会議の定着に伴い、公共空間における会議スペース需要が増加したことから設置箇所が拡大し、累計設置台数は前年比108%増の443台となりました。テレワークが定着した昨今の状況を鑑みれば、来期以降においても公共空間におけるセキュアなスペースに対する需要は高まっていくと考えられ、2022年12月期においても設置数は増加する見込みであります。

企業向けテレキューブの販売形態については、テレキューブ本体を購入いただく「販売型」に加えて、契約期間中は月額定額料金で利用することが可能な「サブスクリプション型」の2つの形態で提供しております。「サブスクリプション型」は「販売型」に比べて初期導入コストが抑えられるメリットがあるため、より幅広い顧客層へのアプローチが可能であります。

当連結会計年度における企業向けの販売実績台数は、前年比259%増の5,468台となり、累計設置台数は7,310台となりました。これは、企業オフィスへの出社と在宅勤務のハイブリッドな勤務形態が増加した結果、企業内においてもWeb会議に対応したセキュアな会議スペースの需要が急増したことによるものと考えられます。

今後はこのような勤務形態が主流になると見込まれることから、企業向けテレキューブの需要は今後も拡大していくものと考えております。

テレキューブ累計設置台数

（単位：台）

種別	2020年期末	2021年 第1四半期末	2021年 第2四半期末	2021年 第3四半期末	2021年期末
公共向け	213	282	306	355	443
企業向け(販売型)	1,688	2,483	3,633	5,292	6,975
企業向け (サブスクリプション型)	154	253	268	310	335
合計	2,055	3,018	4,207	5,957	7,753

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 株式取得による会社の買収

当社は、2021年6月3日締結の株式譲渡契約により、Xyvid, Inc.の全株式を取得し、同社を連結子会社化いたしました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(2) その他の重要な契約

財務制限条項が付された借入金契約

主な借入先	株式会社三菱UFJ銀行	株式会社みずほ銀行
契約形態	コミットメントライン契約	コミットメントライン契約
当初借入金額	900百万円	600百万円
資金用途	運転資金(財務の中期的な安定及び利率低減を目的とした資金の借り換え)	運転資金(財務の中期的な安定及び利率低減を目的とした資金の借り換え)
借入期間	自 2021年12月30日 至 2024年12月27日	自 2021年12月30日 至 2024年12月30日
担保の有無	なし	なし
保証の有無	なし	なし
財務制限条項	あり(注)	あり(注)

(注) 詳細は、第5 経理の状況 注記事項(連結貸借対照表関係)に記載しております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、プラチナスタジオの開設及びサービス提供環境の増強、サービス用ソフトウェアの機能強化等のため、2,113,377千円の設備投資をいたしました。

エンタープライズDX事業においては、サービス用ソフトウェアの開発を中心に、720,320千円の設備投資を実施しました。

イベントDX事業においては、プラチナスタジオの開設を中心に、1,039,398千円の設備投資を実施しました。

サードプレイスDX事業においては、レンタル用テレキューブを中心に、24,378千円の設備投資を実施しました。

その他、提出会社における営業用機材及び社内管理用ソフトウェア等により、329,279千円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物附属 設備	工具、器 具及び備 品	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	その他		合計
本社 (東京都港区)	エンタープライズDX イベントDX サードプレイスDX 全社	本社設備等	506,011	255,432	1,547,194	558,344	583,643	3,450,627	304
大阪営業所 (大阪府大阪市)	エンタープライズDX イベントDX サードプレイスDX 全社	事務所設備等	8,703	2,577	-	-	161	11,443	24

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
				建物附属 設備	工具、器 具及び備 品	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	その他		合計
テレキューブ 株式会社	丸の内オフィス (東京都千代田 区)	サードプ レイスDX	事務所 設備等	-	11,410	20,378	-	-	31,788	9

(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
				建物附属 設備	工具、器 具及び備 品	ソフトウ エア	ソフトウ エア仮勘 定	その他		合計
Xyvid, Inc.	本社 (米国ペンシルベニア州)	イベントDX	本社設備等	2,290	32,992	-	107,874	-	143,158	34
Wizlearn Technolgies Pte. Ltd.	本社 (シンガポール)	エンタープライズDX	本社設備等	46,030	1,705	150,935	-	349,850	548,522	88

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
本社、スタジオ (東京都港区)	エンタープライズDX イベントDX サードプレイスDX 全社	本社建物等 (賃借)	304	281,207

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
テレキューブ株式会 社	丸の内オフィス (東京都千代田 区)	サードプレイスDX	事務所設備等 (賃借)	9	8,491

(3) 海外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
Xyvid, Inc.	本社 (米国ペンシルベ ニア州)	イベントDX	本社建物 (賃借)	34	6,252

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

エンタープライズDX事業及びイベントDX事業

当社は、サービス提供環境増強、機能強化等のために継続的にサービス用ソフトウェアのバージョンアップを行っております。今後もサービス用ソフトウェア開発に対する投資を継続的に行う必要があることから、個別の投資予定金額の総額及び完了予定の期日等の記載は省略させていただきます。

サードプレイスDX事業

当社は、防音型スマートワークブースであるテレキューブをサブスクリプション型で顧客企業に提供するために、当該資産の取得を行っております。当該テレキューブ取得については顧客企業からの需要に応じて継続的に実施しているため、個別の投資予定金額の総額及び完了予定の期日等の記載は省略させていただきます。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,737,400	24,737,400	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	24,737,400	24,737,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第16回新株予約権

決議年月日	2018年3月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 3 (注)1
新株予約権の数(個)	7,200(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 720,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	478(注)4
新株予約権の行使期間	自 2021年4月1日 至 2024年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 481 資本組入額 240
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 提出日の前月末現在におきましては、付与対象者の変動はありません。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

3. 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

4. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

5. 行使の条件は以下のとおりとします。

本新株予約権は、2020年12月期の当社の有価証券報告書記載の連結損益計算書における連結営業利益が900百万円を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた全ての本新株予約権を行使することが可能になるものとする。

本新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関連会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第5項に定める関連会社をいう。）の役員または従業員であることを要するものとします。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。

6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）2及び（注）3に準じて決定するものとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）4で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定するものとします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

その他新株予約権の行使の条件

上記（注）5に準じて決定するものとします。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。また、新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年9月22日 (注)2	1,710,000	21,080,800	497,610	2,686,285	497,610	2,436,285
2017年12月28日 (注)3、4	2,970,200	24,051,000	749,975	3,436,261	749,975	3,186,261
2017年1月1日～ 2017年12月31日 (注)1	11,200	24,062,200	1,260	3,437,521	1,260	3,187,521
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注)1	122,400	24,184,600	13,770	3,451,291	13,770	3,201,291
2019年5月17日 (注)5	-	24,184,600	3,421,291	30,000	389,757	2,811,533
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注)1	72,000	24,256,600	8,100	38,100	8,100	2,819,633
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注)1	244,000	24,500,600	27,450	65,550	27,450	2,847,083
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)1	236,800	24,737,400	26,640	92,190	26,640	2,873,723

(注)1. 新株予約権行使による増加であります。

2. 有償第三者割当：発行株数1,710,000株、発行価格582円、資本組入額291円

割当先：ひふみ投信マザーファンド

3. 有償第三者割当：発行株数2,970,200株、発行価格505円、資本組入額252.5円

割当先：地域中核企業活性化投資事業有限責任組合

4. 2017年12月12日の取締役会の決議により、第15回新株予約権（第三者割当て）（以下、「本新株予約権」といいます。）について、2017年12月28日に、当該時点において残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに本新株予約権の全部を消却いたしました。

本新株予約権を行使期限が到来する前に取得及び消却するに至った理由は、当社グループの業績低迷により株価が本新株予約権の下限行使価額を下回る状況が続いており、本新株予約権による調達を断念したためであります。

取得及び消却時点の本新株予約権による調達額は約533百万円であり、その全額を「将来の新技术や新機能へのソフトウェア開発投資」に2016年4月から2016年12月までに充当しております。その他当初の資金使途であった「成長投資のための買収資金確保」については資金調達を断念、「運転資金」については2016年4月から2017年12月までの期間における必要額の全額を借入金で充当しています。

5. 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金へ振り替えております。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	39	118	77	48	20,970	21,268	-
所有株式数(単元)	-	40,915	16,306	12,799	45,880	112	131,114	247,126	24,800
所有株式数の割合(%)	-	16.56	6.60	5.18	18.56	0.05	53.06	100.00	-

(注) 自己株式466,443株は、「個人その他」に466,400株(4,664単元)、「単元未満株式の状況」に43株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
間下 直晃	シンガポール共和国スコッツロード	3,416,247	14.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,107,000	8.68
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (港区港南2-15-1)	1,302,125	5.36
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	778,400	3.21
トミーコンサルティングインク	東京都渋谷区恵比寿4-20-2	680,000	2.80
上田八木短資株式会社	大阪府中央区高麗橋2-4-2	428,000	1.76
野村證券株式会社	中央区日本橋1-13-1	342,041	1.41
山内正義	千葉県浦安市	311,600	1.28
高田雅也	東京都目黒区	308,900	1.27
JPモルガン証券株式会社	千代田区丸の内2-7-3 東京ビルディング	267,870	1.10
計	-	9,942,183	40.96

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 466,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,246,200	242,462	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 24,800	-	-
発行済株式総数	24,737,400		-
総株主の議決権	-	242,462	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式43株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ブイキューブ	東京都港区白金1-17-3	466,400	-	466,400	1.89
計	-	466,400	-	466,400	1.89

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度

譲渡制限付株式報酬制度の概要

当社は取締役を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しております。

当社は、当社の社外取締役を除く取締役に対して、譲渡制限付株式付与のための報酬として金銭債権を支給し、取締役は当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受ける、もしくは、報酬として金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要せずに当社の普通株式の発行又は処分を受けるものであります。本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額75百万円以内といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

取締役に取得させる予定の株式の総数

年150,000株以内

当該譲渡制限付株式報酬制度による受益者その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を充足する者

2. 役員持株会制度及び従業員持株会制度

役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、役員及び従業員の中長期的な当社企業価値向上に対する労働意欲の向上や経営参画を促すとともに、福利厚生 of 拡充と従業員持株会の活性化を図ることを目的として、役員持株会及び従業員持株会制度を導入しております。

役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

当該役員・従業員株式所有制度による受益者その他の権利を受けることができる者の範囲

役員持株会は当社及び子会社等の役員、従業員持株会は当社の従業員に限定しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年3月8日)での決議状況 取得期間(2021年3月9日~2021年3月31日)	150,000(上限)	300,000,000(上限)
当該事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	121,100	299,982,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	28,900	17,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	19.3	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	19.3	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年8月17日)での決議状況 取得期間(2021年8月18日~2021年8月31日)	200,000(上限)	300,000,000(上限)
当該事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	55,100	94,811,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	144,900	205,188,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	72.5	68.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	72.5	68.4

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割にかかる移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	466,443	-	466,443	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 に記載のとおり、当社は2020年11月に公表した中期経営計画において「企業価値の最大化のための業績向上と株主還元」を方針の1つとして掲げており、株主還元の一環として配当を実施いたします。

配当の基本方針としては、NOPLAT(Net Operating Profit Less Adjusted Taxes、みなし税引後利益)に対して20%の配当性向を目指し、将来的には30%を目標としております。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり8円の配当(うち中間配当-円)を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は11.47%となりました(連結ベースでの配当性向は14.6%)。なお、NOPLATベースに基づく連結配当性向は21.77%となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び成長のための投資に充当したいと考えております。

当社は、年1回の期末配当を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年3月29日 定時株主総会決議	194,167	8

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、「常に情報通信技術を高度に活用することにより、新しい価値の創造を通じて、より豊かな人間社会の実現を目指す」ことを経営理念とし、映像コミュニケーションのソリューションサービスの提供を通じて、シームレスなコミュニケーション社会の実現に貢献する企業となることを目指しております。

当社のMissionは、次のとおりです。

<Mission>

Evenな社会の実現 ~すべての人が平等に機会を得られる社会の実現~

誰もが境遇に左右されず、機会を平等に得られる世界をつくりたい。

人と人が会うコミュニケーションの時間と距離を縮めることで、より豊かな社会を実現できると考えています。

大都市一極集中、少子高齢化社会、長時間労働、教育/医療格差など、課題先進国の日本をはじめとした、世界が抱える課題をビジュアルコミュニケーションを通じて解決し、社会を担うすべての人が機会を平等に得られる社会の実現を目指します。

この経営理念、Missionのもと、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、取締役及び全従業員が法令を遵守し、健全な社会規範のもとにその職務を遂行するとともに、コーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組んでまいります。

コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社は、会社法に規定する機関として取締役会、監査役会を設置するとともに、取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会や日常業務の活動方針を審議する経営会議を設置しております。また、当社は、代表取締役の指揮命令のもと、社外取締役を除く取締役が取締役会で決定された職務分掌に基づき、それぞれの担当業務を遂行しております。

・取締役会

取締役会は取締役8名(うち社外取締役3名)で構成され、経営方針等の経営に関する重要事項並びに法令で定められた事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。また、特に独立性の高い3名の社外取締役により、監督機能を高め、その実効性を確保しております。取締役会は月1回定期的に開催され、担当取締役より業務報告が実施されております。なお、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

<構成員> 高田雅也(議長 取締役社長)、間下直晃、水谷潤、亀崎洋介、山本一輝
村上憲郎、西村憲一、越直美(下線は社外取締役であります。)

・監査役会

監査役会は監査役3名(うち社外監査役3名)で構成され、監査役は監査役会で定められた監査方針、監査計画に基づき、代表取締役との定期的な意見交換、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、内部監査室及び会計監査人との情報交換、業務・財産の状況等の調査を通じ、取締役の職務執行の監査を行っております。

<構成員> 福島規久夫(議長 常勤監査役)、小田嶋清治、松山大耕(下線は社外監査役であります。)

・会計監査人

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

・指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、当社の持続的な企業価値向上のため、経営の公正性及び透明性を高めることを目的に設置され、委員の過半数を社外取締役とし、委員長を社外取締役である委員の中から選定することとしております。委員5名(うち社外取締役3名)で構成され、取締役の選任・解任に関する基準や方針を策定し候補者を審議するとともに、取締役の報酬に関する方針を策定し報酬制度及び報酬額を審議しております。

<構成員> 西村憲一(議長 委員長)、村上憲郎、越直美、間下直晃、高田雅也
(下線は社外取締役であります。)

・経営会議

経営会議は、社外取締役を除く取締役、各本部長・室長等の幹部社員、常勤監査役及び内部監査室長等で構成され、経営課題等を審議するとともに、業務執行に係る協議及び報告が適宜行われ、業務執行のチェック機能を果たしております。

・内部監査室

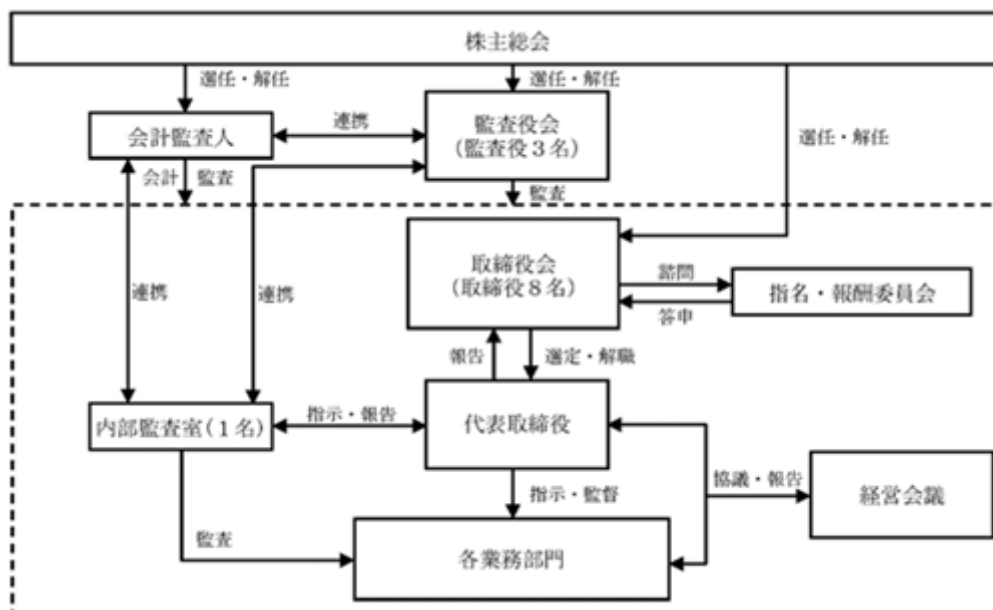
内部監査室は内部監査責任者1名を置き、法令の遵守状況及び業務活動の効率性などについて、当社各部門及び子会社に対し内部監査を実施し、業務改善に向け具体的に助言・勧告を行っております。

現状のコーポレート・ガバナンスの体制を採用する理由

社外取締役3名は、経営の監督を行うとともに、広い見識と豊富な経験に基づいた経営全般に対する助言・提言を行っております。また、社外監査役3名は、専門的知見と経験を生かして業務執行の適法性・妥当性をチェックすることにより経営に対する監視・監督機能を果たしております。

このような、社外取締役と社外監査役が適切に機能するコーポレート・ガバナンスの体制を採用することにより、取締役会における透明・公正で適切な意思決定と監督機能の実効性が担保されるものと考えております。

<コーポレート・ガバナンスの体制>



内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において定めた「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行っております。

(a) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。取締役は意思疎通を図るとともに相互の業務執行を監督し、取締役の業務執行に関する監督機能を確保する。
- 2) コンプライアンス体制の基礎として「ブイキューブ行動規範」を定め、当社グループの役員・従業員に周知・徹底する。
- 3) 法令上疑義のある行為その他コンプライアンスに関する内部通報制度として、当社の常勤監査役及びTMI総合法律事務所弁護士を直接の情報受領者とする内部通報窓口（ホットライン）を整備する。
- 4) 「内部監査室」を設置し、適正な業務執行を確保するため、定期的に内部監査を実施する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の議事録、並びに稟議書その他取締役の職務執行に係る重要な書類については、「文書管理規程」の定めに基づき適切に保存・管理する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動に伴うリスクについて、その管理体制の充実・強化を推進するために社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスクの把握と危機の未然防止策について整備を図る。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役への委嘱業務、幹部社員への権限委譲の明確化により、経営責任の所在を明らかにするとともに、事業運営の迅速化を図る。
- 2) 取締役及び幹部社員で構成される経営会議を定期的で開催し、経営課題等を審議するとともに業務執行に係る協議及び報告を適宜行い、日常業務の活動方針を決定する。
- 3) 「中期経営計画」・「年度予算計画」を策定し、月次決算において達成状況を確認・検証し、その対策を立案・実行する。

(e) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社は、主要な子会社に取締役または監査役を派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督または監査を行う。
- 2) 「関係会社管理規程」に基づき、重要事項・業務の執行状況等について当社への報告・協議を求めるとを通じ、グループ会社の経営管理を行う。
- 3) グループ会社の役員・従業員は、法令上の疑義その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、ホットラインに通報することができるものとする。
- 4) 内部監査室は定期的に監査を実施するものとする。
- 5) 当社は、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置付け等を勘案の上、機関設計や業務執行体制、並びにコンプライアンス体制やリスク管理体制等につき、定期的に見直し、適正かつ効率的に業務が執行される体制が構築されるよう、監督する。
- 6) 当社及び子会社は、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

(f) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びに当該従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査役の要請の都度、必要な専門性を有する従業員を監査役スタッフとして任命する。
- 2) このスタッフは、監査役の指揮命令下で業務を行い、監査役以外からの指揮命令は受けない。
- 3) 取締役及び従業員は、このスタッフの業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力するものとし、このスタッフの任命、異動、評価等は監査役と協議の上決定する。

(g) 当社の取締役及び従業員並びに子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 監査役は必要に応じて当社の取締役及び従業員、並びに子会社の取締役、監査役、従業員等（子会社の取締役等）またはこれらの者から報告を受けた者に随時報告を求め、その職務の執行状況を確認することができる。
- 2) 経営・業績に影響を及ぼす重要な事項については、監査役がその都度報告を受ける体制を確保し、財務情報の開示においては、事前に監査役の内容確認を受ける。
- 3) 当社は、子会社との間で、子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告を行う体制を整備する。
- 4) 当社グループは、監査役へ報告を行った者または内部通報制度により通報を行った者に対して、かかる報告または通報を行ったことを理由として、不利益な取扱いを行うことを禁止する。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役と代表取締役、内部監査室、会計監査人とは各々定期的な情報交換の機会を確保する。
- 2) 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、監査役の職務執行に必要でない認められる場合を除き、速やかに費用の支払いを行う。

取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

また、取締役の解任決議については、株主総会において議決権を行使することができる株主の3分の1以上有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

会計監査人の責任限定

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

(a) 中間配当制度に関する事項

当社は、機動的な配当政策を遂行するため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(b) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(c) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

提出日(2022年3月31日)現在

男性10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 9.1 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長 グループCEO	間下 直晃	1977年12月 2日	1998年10月 (有)ブイキューブインターネット(2006年 3月に当社と合併により消滅)設立 同社 代表取締役社長就任 2001年1月 (株)ワコマース(2004年1月に(株)ブイ キューブブロードコミュニケーションに 商号変更)取締役就任 2003年4月 V-cube USA, Inc. CEO就任 2004年1月 (株)ブイキューブブロードコミュニケー ション(現 当社) 代表取締役社長・CEO 就任 2010年9月 V-cube Malaysia Sdn. Bhd. Director 就 任 2012年1月 V-cube Global Services Pte. Ltd. Director 就任 2012年7月 PT. V-CUBE INDONESIA President Komisaris 就任 2013年4月 V-cube USA, Inc. Chairman 就任(現 任) 2013年5月 V-cube Global Operations Pte. Ltd. (2017年12月にV-cube Global Services Pte. Ltdと合併により消滅) Director 就任 2013年8月 V-cube Singapore Pte. Ltd.(2017年12 月にV-cube Global Services Pte. Ltdと 合併により消滅) Director 就任 2014年5月 パイオニアVC(株)(2017年12月に当社と合 併により消滅) 取締役就任 2014年6月 BRAV International Limited 董事就任 2015年10月 (株)ブイキューブロボティクス・ジャパン (現 (株)センシンロボティクス) 取締役 就任(現任) 2015年10月 Wizlearn Technologies Pte. Ltd. Director 就任(現任) 2018年11月 (株)センシンロボティクス 代表取締役社長 2019年8月 同社代表取締役会長(現任) 2021年6月 Xyvid, Inc. Director就任(現任) 2022年3月 当社代表取締役会長・グループCEO就任 (現任)	(注)3	3,416,247

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 国内CEO	高田 雅也	1976年8月 22日	2001年10月 (株)ブイキューブインターネット(2006年3月に当社と合併により消滅)取締役就任 2002年4月 (株)日立製作所 入社 2003年11月 (株)ブイキューブインターネット(2006年3月に当社と合併により消滅)取締役就任 2004年10月 (株)ブイキューブブロードコミュニケーション(現 当社)取締役就任 2006年4月 当社取締役副社長・管理部門長就任 2012年12月 当社代表取締役副社長就任 2013年8月 V-cube Singapore Pte. Ltd.(2017年12月にV-cube Global Services Pte. Ltdと合併により消滅) Director 就任 2013年9月 V-cube Global Operations Pte. Ltd.(2017年12月にV-cube Global Services Pte. Ltdと合併により消滅) Director 就任 2014年5月 パイオニアVC(株)(2017年12月に当社と合併により消滅) 監査役就任 2017年1月 当社COO就任 2017年10月 アイスタディ(株)(現 (株)クシム)取締役就任 2022年3月 当社代表取締役社長・国内CEO就任(現任)	(注)3	308,900
取締役 副社長 国内COO 営業本部長	水谷 潤	1983年4月 18日	2006年4月 当社入社 2012年7月 当社営業副本部長就任 2015年1月 当社営業本部長就任(現任) 2016年3月 当社取締役・CRO就任 2019年3月 当社常務取締役就任 2021年3月 当社専務取締役就任 2022年3月 当社取締役副社長・国内COO就任(現任)	(注)3	6,200
取締役 CTO	亀崎 洋介	1979年12月 25日	2002年5月 (株)ブイキューブインターネット(2006年3月に当社と合併により消滅)入社 2004年5月 (株)ブイキューブブロードコミュニケーション(現 当社)入社 2007年2月 当社執行役員就任 2012年3月 当社取締役就任(現任) 2013年1月 当社CTO(現任)・技術本部長就任 2013年5月 V-cube Global Services Pte. Ltd. Director 就任 2013年9月 V-cube Global Operations Pte. Ltd.(2017年12月にV-cube Global Services Pte. Ltdと合併により消滅) Director 就任 2014年5月 パイオニアVC(株)(2017年12月に当社と合併により消滅) 取締役就任 2016年1月 (株)ブイキューブテクニカルワークス(2017年12月に清算) 代表取締役社長就任	(注)3	50,200
取締役 CFO 経営企画 本部長	山本 一輝	1978年10月 2日	2003年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2008年11月 公認会計士登録 2015年10月 プラスワン・マーケティング(株) 取締役就任 2017年4月 (株)地域経済活性化支援機構 入社 2019年4月 当社CFO・経営企画本部長就任(現任) 2019年12月 (株)地域経済活性化支援機構 ディレクター 2021年3月 当社入社、当社取締役(現任) 2021年6月 Xyvid, Inc. Director(現任)	(注)3	500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	村上 憲郎	1947年3月 31日	1970年4月 日立電子(株) (現 (株)日立国際電気) 入社 2003年4月 Google, Inc. 副社長 兼グーグル(株) 代表取締役社長就任 2009年1月 グーグル(株) 名誉会長就任 2011年1月 (株)村上憲郎事務所設立 代表取締役就任 (現任) 2012年3月 当社社外取締役就任(現任) 2013年8月 (株)ウェザーニューズ 社外取締役就任 2014年12月 (株)エナリス 代表取締役社長就任 2016年10月 (株)エナリス 代表取締役会長就任 2017年10月 セルソース(株) 社外取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	西村 憲一	1947年6月 10日	1970年4月 日本電信電話公社 入社 1999年6月 西日本電信電話(株) 取締役広島支店長就任 2002年5月 (株)NTTネオメイト 代表取締役社長就任 2009年6月 (株)東電通 代表取締役社長就任 2010年10月 (株)ミライト・ホールディングス 代表取締 役副社長就任 2012年10月 (株)ミライト 代表取締役副社長就任 2013年6月 (株)ミライト 取締役相談役就任 2014年6月 (株)ミライト 相談役就任 2014年7月 (株)白山製作所(現 (株)白山) 社外取締役就 任(現任) 2015年3月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	8,000
取締役	越 直美	1975年7月 5日	2002年10月 弁護士登録 2002年10月 西村総合法律事務所(現 西村あさひ法律 事務所) 入所 2009年6月 ハーバード大学ロースクール卒業 2009年10月 デベヴォイズ・アンド・プリンプトン法 律事務所 勤務 2010年1月 ニューヨーク州弁護士登録 2010年9月 コロンビア大学ビジネススクール日本経 済経営研究所(客員研究員) 勤務 2012年1月 大津市長 2020年3月 当社社外取締役就任(現任) 2020年9月 三浦法律事務所 パートナー弁護士(現 任) 2021年1月 カリフォルニア州弁護士登録 2021年2月 OnBoard(株) 代表取締役CEO(現任) 2021年6月 ソフトバンク(株) 社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	福島 規久夫	1963年10月 22日	1986年4月 住商機電貿易(株) 入社 1991年5月 オランダ銀行東京支店 入行 1993年4月 クレディリヨネ銀行東京支店 入行 2005年1月 サクセス・コーチング・スタジオ開設 代表就任(現任) 2010年3月 当社社外監査役就任(現任) 2018年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	小田嶋 清治	1947年12月 18日	1966年4月 仙台国税局総務部総務課 入局 2006年7月 仙台国税局長就任 2007年9月 小田嶋清治税理士事務所開設 代表税理士就任(現任) 2012年9月 当社社外監査役就任(現任) 2013年6月 エバラ食品工業(株) 社外監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	松山 大耕	1978年12月 4日	2007年5月 臨済宗大本山 妙心寺 退蔵院 副住職(現任) 2009年5月 観光庁Visit Japan大使 2018年9月 スタンフォード大学 客員講師 2021年3月 当社社外監査役就任(現任)	(注)4	-
計					3,790,047

- (注) 1. 取締役村上憲郎、取締役西村憲一及び取締役越直美は、社外取締役であります。
2. 監査役福島規久夫、監査役小田嶋清治及び監査役松山大耕は、社外監査役であります。
3. 各取締役の任期は、2022年3月29日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 各監査役の任期は、2021年3月25日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けるときとなる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数 (株)
川崎 信夫 (1958年9月28日)	1982年4月 東京国税局 入局 2017年7月 東京国税局 八王子税務署長就任 2018年7月 東京国税局 調査第四部長就任 2019年8月 税理士登録	-

社外役員の状況

(a) 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役村上憲郎については、グローバル企業の経営者としての豊富な経験を有しており、当社の更なるグローバル展開及び経営全般に対する助言・提言を得られるとの判断から選任しております。

社外取締役西村憲一については、情報・通信分野における企業経営者としての経験が豊富であるため、経営全般に対する助言・提言を得られるとの判断から選任しております。

社外取締役越直美については、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有するとともに、企業法務にも精通しており、当社のコーポレートガバナンスの強化に対する助言・提言を得られると判断しております。また、市長として市政運営にあたってこられたことから行政活動を通じた多様な経験と幅広い見識を有しており、当社の更なる事業展開及び経営全般に対する助言・提言を得られるとの判断から選任しております。

社外監査役福島規久夫については、海外金融の幅広い経験を有しており、専門的見地から経営を独立的な立場で監査することができるとの判断から選任しております。

社外監査役小田嶋清治については、税理士としての幅広い経験と高い見識を有しており、専門的見地から経営を独立的な立場で監査することができるとの判断から選任しております。

社外監査役松山大耕については、妙心寺退蔵院副住職としての卓見に基づく倫理的観点、Well-being実現のための観点やグローバルでの活動に基づく知見を有しており、専門的見地から経営を独立的な立場で監査することができるとの判断から選任しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する基準又は方針は設けておりませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に選任しております。

(b) 会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係の概要

社外取締役のうち村上憲郎は、株式会社村上憲郎事務所の代表取締役等を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役のうち西村憲一は、株式会社白山の社外取締役を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であります。

社外取締役のうち越直美は、OnBoard株式会社の代表取締役CEO等を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役のうち福島規久夫は、サクセス・コーチング・スタジオの代表を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役のうち小田嶋清治は、小田嶋清治税理士事務所の代表等を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役のうち松山大耕は、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役を含む監査役監査と内部監査及び会計監査との相互連携や内部統制との関係は、「(3)監査の状況」に記載のとおりであります。また、社外取締役についても必要に応じて監査役、内部監査室及び会計監査人と情報交換・意見交換を行うなどの連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は社外監査役3名(うち常勤監査役1名)で構成されており、各監査役は取締役会に出席し、経営の意思決定機関の監視を行うほか、業務の執行を監視しております。常勤社外監査役福島規久夫は、財務に関する豊富な実務経験と知見を有し、監査役に選任されております。社外監査役小田嶋清治は、税理士としての豊富な実務経験と知見を有し、監査役に選任されております。社外監査役松山大耕は、妙心寺退蔵院副住職としての卓見に基づく倫理的観点、Well-being実現のための観点やグローバルでの活動に基づく知見を有し、監査役に選任されております。

常勤監査役1名が、監査役会の議長及び特定監査役を務めております。

社外監査役には、独立した立場から客観的に取締役の職務執行につき監査を実施することを求めています。この機能を有効に果たすために、社外取締役及び社外監査役へは、取締役会付議事項等の連絡や資料の事前配布を行い、必要に応じて起案部門より資料説明を実施しております。

また、社外監査役を含む監査役監査と内部監査及び会計監査との相互連携や内部統制との関係は、内部監査計画策定時において協議を行う他、監査法人による実査に監査役又は内部監査室が立ち会っております。また、各々の監査結果に基づいて意見交換を行い、業務の改善に向けた具体的な協議を行う等、内部監査室・監査役・監査法人それぞれの監査が実効あるものとなるよう相互間の連携強化を図っております。また、社外取締役についても必要に応じて監査役、内部監査室及び会計監査人と情報交換・意見交換を行うなどの連携を図っております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	備考
常勤社外監査役	福島 規久夫	13回	12回	
社外監査役	小田嶋 清治	13回	13回	
社外監査役	松山 大耕	11回	11回	2021年3月25日開催の第21期定時株主総会終結にて選任
社外監査役	砂田 有史	1回	1回	2021年2月17日付で辞任
社外監査役	多久島 逸平	1回	1回	2021年2月17日付で就任、2021年3月25日開催の第21期定時株主総会終結の時をもって辞任

< 監査役会における主な検討事項 >

- ・ Xyvid, Inc. の取得に係る取得価額の合理性についての検討
- ・ 取締役会の実効性評価
- ・ 会計監査人監査のモニタリング

< 常勤監査役の主な活動 >

- ・ 経営会議ほか重要会議への出席
- ・ 監査調書の作成
- ・ 監査役会への活動状況報告

内部監査の状況

社長直轄の内部監査室(1名)は、各部門の業務に対し、内部監査規程及び毎期策定する内部監査計画等に基づき内部監査を実施し、監査結果を社長に報告しております。代表取締役社長は被監査部門に対しては、監査結果を踏まえて改善指示を行い、その改善状況について書面により報告を行わせることにより、内部監査の実効性を確保しております。

内部監査室、監査役及び監査法人の相互連携につきましては、内部監査計画策定時において協議を行う他、監査法人による実査に監査役又は内部監査室が立ち会っております。また、各々の監査結果に基づいて意見交換を行い、業務の改善に向けた具体的な協議を行う等、内部監査室・監査役・監査法人それぞれの監査が実効あるものとなるよう相互間の連携強化を図っております。

会計監査の状況

会計監査は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、定期的な監査の他、会計上の課題については、随時指導を受け適正な会計処理に努めております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

(a) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(b) 継続監査期間

16年間

(c) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：岩宮 晋伍、栗原 幸夫

(d) 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 18名、その他 9名

(注) 継続監査年数は、7年を超えておりませんので記載しておりません。

(e) 会計監査人の選定方針と理由

当社が有限責任 あずさ監査法人を選定するにあたっては、監査法人の概要（品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当の有無、独立性等を含む）、監査の実施体制（監査計画、監査チームの編成等）、監査報酬見積額等を総合的に判断して選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人の品質管理、監査チームの独立性や専門性等、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係及び不正リスクについて評価し、すべてにおいて適切または問題ないと評価しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	47,000	-	48,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	47,000	-	48,000	-

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（(a)を除く）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を踏まえて決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人评价を行うなかで、監査の実施状況とその品質の検討に加え、前事業年度の監査報酬と監査日数との比較を実施いたしました。これらについて総合的に判断した結果、報酬額等は妥当であることを確認し、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬は、各取締役の職責及び実績、会社業績、他社動向や過去の支給実績等を総合的に勘案し、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内で、内規に従い決定しております。当社の役員の報酬等に関しては、2014年3月26日開催の第14期定時株主総会において、取締役の報酬限度額（使用人分給与は含みません。）は年額200,000千円以内（うち社外取締役分は年額20,000千円以内。使用人分給与は含みません。）、2008年3月28日開催の第8期定時株主総会において、監査役の報酬限度額は年額30,000千円以内と決議しておりましたが、2021年3月25日開催の第21期定時株主総会において、取締役の報酬限度額（使用人分給与は含みません。）は年額300,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内。使用人分給与は含みません。）に変更する旨決議しております。なお、2022年3月29日開催の定時株主総会において、当社グループの企業価値の持続的向上を図るインセンティブを与えることを目的として、上記の報酬とは別枠で対象取締役に対し新たに譲渡制限付株式制度の導入について決議頂いております。報酬限度額は、2022年3月29日開催の定時株主総会において、普通株式の総数は年間150,000株以内、報酬の総額は年額75,000千円以内と決議されております。

取締役の第22期（2021年12月31日に終了する事業年度）における法人税法第34条第1項第3号に定める業績連動給与に該当する役員給与は設定しておりません。

取締役の役員報酬の個別の配分については、指名・報酬諮問委員会の検討プロセスを経て、同委員会の答申に基づき、取締役会の決議により代表取締役社長に一任しております。

子会社における役員報酬の決定は、子会社の株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限額の範囲内において、各社の業績、各取締役の子会社における職務・職責を勘案して、子会社の取締役会で決定いたします。

なお、グローバル展開を促進させるため、当社取締役1名がシンガポールに居住しており、子会社であるV-cube Global Services Pte. Ltd. から報酬を受けております。同子会社の報酬の限度額は年額750千シンガポールドル（1シンガポールドルあたり90円として67,500千円）以内となります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	104,205	104,205	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	32,300	32,300	-	-	-	9

(注) 第22期末現在の取締役の人数は9名、監査役の人数は5名であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、事業シナジーと財務リターンで判断しており、事業シナジーがなく、財務リターンを重視する投資を純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、出資の検討に際し、主に当社サービスの事業展開、当社サービスとの組み合わせによる新たな市場価値の提供可能性等の観点における事業シナジーのある投資先についてのみ投資を行っております。

出資に際しては、市場性及び競合優位性のほか、投資先の財務状況および事業計画等を踏まえた一定期間における回収可能性があるかと判断した案件について投資を実施いたします。

また、投資額はリスクの一定程度の低減及び財務的健全性を確保するため、出資比率、1件当たりの投資額、出資額累計の純資産に対する比率についての上限を定めております。

なお、出資時に予定していた事業シナジーが実行されなかった場合には投資の撤退を実施することとしております。

(b) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	9	120,609
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	19,880	新規取得によるもの
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応する事ができる体制を整備するため、監査法人及び専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加など積極的な情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,772,585	1,823,797
受取手形及び売掛金	1,744,906	1,728,357
前渡金	145,914	49,156
その他	313,330	621,147
貸倒引当金	200	200
流動資産合計	4,976,536	4,222,259
固定資産		
有形固定資産		
建物	198,989	901,246
減価償却累計額及び減損損失累計額	71,657	111,975
建物(純額)	127,331	789,271
工具、器具及び備品	480,086	726,099
減価償却累計額及び減損損失累計額	385,267	419,330
工具、器具及び備品(純額)	94,818	306,768
リース資産	462,980	899,895
減価償却累計額	188,815	301,122
リース資産(純額)	274,164	598,772
有形固定資産合計	496,314	1,694,812
無形固定資産		
ソフトウェア	1,815,178	1,704,740
ソフトウェア仮勘定	279,992	661,894
のれん	767,851	3,759,122
その他	62	62
無形固定資産合計	2,863,085	6,125,820
投資その他の資産		
投資有価証券	233,093	273,208
関係会社株式	179,906	307,569
長期貸付金	-	48,755
敷金及び保証金	310,036	305,460
繰延税金資産	436,796	1,651,506
長期前払費用	53,316	82,102
その他	482,341	548,418
貸倒引当金	168	894
投資その他の資産合計	1,695,323	3,216,127
固定資産合計	5,054,724	11,036,760
資産合計	10,031,260	15,259,020

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	461,930	546,312
短期借入金	1,174,950	1,642,912
1年内返済予定の長期借入金	1,411,690	512,980
前受金	931,072	882,928
賞与引当金	214,894	104,119
未払法人税等	37,993	51,897
その他	802,284	837,834
流動負債合計	5,034,816	4,578,983
固定負債		
長期借入金	904,380	4,828,100
リース債務	244,518	496,941
資産除去債務	14,347	245,219
その他	7,780	8,925
固定負債合計	1,171,026	5,579,185
負債合計	6,205,842	10,158,169
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,550	92,190
資本剰余金	2,805,194	2,831,834
利益剰余金	1,397,417	2,609,803
自己株式	399,963	794,757
株主資本合計	3,868,198	4,739,070
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	7,380
為替換算調整勘定	81,369	299,904
その他の包括利益累計額合計	81,369	307,284
新株予約権	2,160	2,160
非支配株主持分	36,428	52,336
純資産合計	3,825,417	5,100,851
負債純資産合計	10,031,260	15,259,020

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	8,282,569	11,493,601
売上原価	1 4,417,119	6,188,446
売上総利益	3,865,450	5,305,155
販売費及び一般管理費	2 2,819,058	2 3,953,967
営業利益	1,046,392	1,351,187
営業外収益		
受取利息	3,187	2,183
受取配当金	562	-
受取保証料	4,276	-
為替差益	26,776	-
受取保険金	3,036	9,280
助成金収入	10,675	19,770
投資有価証券評価益	15,099	8,652
その他	8,967	11,119
営業外収益合計	72,582	51,006
営業外費用		
支払利息	23,014	34,692
為替差損	-	25,245
支払手数料	6,297	29,434
地代家賃	-	31,723
持分法による投資損失	63,935	34,675
その他	5,627	13,609
営業外費用合計	98,874	169,382
経常利益	1,020,100	1,232,811
特別利益		
投資有価証券売却益	148,122	-
その他	502	92
特別利益合計	148,625	92
特別損失		
減損損失	3 61,188	3 475,282
投資有価証券評価損	132,612	-
子会社清算損	-	77,469
その他	4 19,224	4 15,080
特別損失合計	213,026	567,832
税金等調整前当期純利益	955,699	665,071
法人税、住民税及び事業税	48,668	122,605
法人税等調整額	246,552	797,976
法人税等合計	197,883	675,371
当期純利益	1,153,583	1,340,443
非支配株主に帰属する当期純利益	15,304	16,182
親会社株主に帰属する当期純利益	1,138,279	1,324,261

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	1,153,583	1,340,443
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	43,281	7,380
為替換算調整勘定	68,459	381,273
その他の包括利益合計	111,741	388,654
包括利益	1,041,842	1,729,097
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,026,419	1,713,190
非支配株主に係る包括利益	15,422	15,907

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,100	2,777,744	283,217	104,033	2,995,029
当期変動額					
新株の発行	27,450	27,450	-	-	54,900
剰余金の配当	-	-	24,078	-	24,078
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	1,138,279	-	1,138,279
自己株式の取得	-	-	-	299,985	299,985
自己株式の処分	-	-	-	4,054	4,054
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	27,450	27,450	1,114,200	295,930	873,169
当期末残高	65,550	2,805,194	1,397,417	399,963	3,868,198

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	43,281	12,910	30,371	2,662	21,006	3,049,069
当期変動額						
新株の発行	-	-	-	-	-	54,900
剰余金の配当	-	-	-	-	-	24,078
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	1,138,279
自己株式の取得	-	-	-	-	-	299,985
自己株式の処分	-	-	-	-	-	4,054
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	43,281	68,459	111,741	502	15,422	96,820
当期変動額合計	43,281	68,459	111,741	502	15,422	776,348
当期末残高	-	81,369	81,369	2,160	36,428	3,825,417

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	65,550	2,805,194	1,397,417	399,963	3,868,198
当期変動額					
新株の発行	26,640	26,640	-	-	53,280
剰余金の配当	-	-	96,841	-	96,841
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	1,324,261	-	1,324,261
自己株式の取得	-	-	-	394,793	394,793
自己株式の処分	-	-	-	-	-
連結範囲の変動	-	-	15,034	-	15,034
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	26,640	26,640	1,212,385	394,793	870,871
当期末残高	92,190	2,831,834	2,609,803	794,757	4,739,070

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	-	81,369	81,369	2,160	36,428	3,825,417
当期変動額						
新株の発行	-	-	-	-	-	53,280
剰余金の配当	-	-	-	-	-	96,841
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	1,324,261
自己株式の取得	-	-	-	-	-	394,793
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-
連結範囲の変動	-	-	-	-	-	15,034
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	7,380	381,273	388,654	-	15,907	404,561
当期変動額合計	7,380	381,273	388,654	-	15,907	1,275,433
当期末残高	7,380	299,904	307,284	2,160	52,336	5,100,851

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	955,699	665,071
減価償却費	834,793	1,032,560
減損損失	61,188	475,282
のれん償却額	78,198	198,009
持分法による投資損益(は益)	63,935	34,675
投資有価証券評価損益(は益)	117,513	1,357
投資有価証券売却損益(は益)	148,122	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	726
賞与引当金の増減額(は減少)	108,578	118,516
受取利息	3,749	2,183
支払利息	23,014	34,692
為替差損益(は益)	26,776	25,245
売上債権の増減額(は増加)	634,029	153,310
前渡金の増減額(は増加)	49,646	96,757
仕入債務の増減額(は減少)	217,062	82,215
前受金の増減額(は減少)	120,913	56,247
前払費用の増減額(は増加)	79,650	167,250
未払消費税等の増減額(は減少)	211,142	124,946
その他	120,394	103,284
小計	1,970,458	2,224,760
利息の受取額	2,946	11,193
利息の支払額	22,241	35,686
法人税等の還付額	46,079	88
法人税等の支払額	21,962	112,887
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,975,280	2,087,470
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	26,681	694,454
無形固定資産の取得による支出	860,113	1,418,922
関係会社株式の取得による支出	133,000	133,000
投資有価証券の取得による支出	117,377	69,594
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	209,264	-
敷金及び保証金の差入による支出	120,118	-
敷金及び保証金の回収による収入	304	554
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	3 3,564,265
その他	2 112,266	86,029
投資活動によるキャッシュ・フロー	935,455	5,965,713

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,174,950	467,962
長期借入れによる収入	700,000	4,952,000
長期借入金の返済による支出	593,320	1,926,990
株式の発行による収入	54,900	53,280
自己株式の取得による支出	299,985	394,793
配当金の支払額	23,882	95,739
リース債務の返済による支出	52,035	226,250
その他	9,870	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	950,756	2,829,467
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,144	99,987
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,982,436	948,787
現金及び現金同等物の期首残高	790,148	2,772,585
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,772,585	1 1,823,797

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。当連結会計年度より、Xyvid, Inc.の株式を取得し連結子会社としたため、連結の範囲に含めております。また、当社の連結子会社であるV-cube Global Services Pte. Ltd.は2021年12月28日に清算を結了しており、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 2社

主要な持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。当連結会計年度より、重要性が増したため、Exena Learning Hub Pte. Ltd.を持分法の適用範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

また、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 4～18年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

また、主に「クラウド」型サービスの提供に資するソフトウェアについては、利用実績等を勘案した利用可能期間(3～6年)に基づく定額法により償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日公表分）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日公表分）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権・債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

通貨スワップ取引は、振当処理の要件を満たしているため振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息、外貨建借入金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、また、外貨建借入金の為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

通貨スワップ取引については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、相場変動を相殺するものと想定することができるため、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、定額法により償却しております。なお、償却期間は15年であります。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの償却期間に係る見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

Xyvid, Inc. に係るのれんの金額

3,006,590千円

当連結会計年度に企業結合取引により生じたのれんを連結財務諸表に計上しております。また、当該のれんの償却期間を15年と見積っております。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

企業結合により取得したのれんの償却期間については、事業計画に基づく投資の回収期間等を参考にして効果の発現する期間を合理的に見積っております。

のれんの償却期間の基礎となる事業計画は、売上高の成長率の将来予想等の重要な仮定を用いております。翌連結会計年度において、事業計画策定時に想定していなかった事象等が生じた場合、事業計画策定に用いた仮定が変化し、当初見込んだのれんの効果の発現する期間に影響を与える可能性があります。これにより翌連結会計年度の連結財務諸表においてのれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

2. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん

3,759,122千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

のれんに減損の兆候が認められる場合には、のれんが帰属する事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、減損処理を行っております。当連結会計年度において、のれんの減損の兆候は識別されておられません。

割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画は、売上高の成長率の将来予想等の重要な仮定を用いております。

翌連結会計年度、事業計画策定時に想定していなかった事象等が生じた場合、事業計画策定に用いた仮定が変化し、割引前将来キャッシュ・フローが減少する可能性があります。これにより翌連結会計年度の連結財務諸表においてのれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

1. リース資産に係る表示方法の変更

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他(純額)」に含めていた「リース資産(純額)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他(純額)」に表示していた274,164千円は、「リース資産(純額)」274,164千円として組み替えております。

2. リース債務、資産除去債務に係る表示方法の変更

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」及び「資産除去債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた266,646千円は、「リース債務」244,518千円、「資産除去債務」14,347千円、「その他」7,780千円として組み替えております。

3. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用による表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度より適用しております。

(追加情報)

(V-cube Global Services Pte. Ltd.の清算)

当社の連結子会社であるV-cube Global Services Pte. Ltd.は2021年12月28日に清算を結了しております。

(連結貸借対照表関係)

(財務制限条項)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当連結会計年度末の借入金のうち、当社のシンジケートローン契約(927,850千円)には以下の財務制限条項が付されており、その特約要件は次のとおりとなっております。

各年度の決算期の末日における純資産の部の金額を、直前の決算期末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること(連結)。

2期連続して営業損失を計上しないこと(連結)。

各年度の決算期の末日における有利子負債/(営業損益+減価償却費+のれん償却額)を0以上~3.5以下に維持すること(連結)。

また、当連結会計年度末の借入金のうち、当社のシンジケートローン契約(1,220,000千円)には以下の財務制限条項が付されており、その特約要件は次のとおりとなっております。

各年度の決算期の末日における純資産の部の金額を、直前の決算期末日又は2018年12月期末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること(連結)

2期連続して営業損失を計上しないこと(連結)。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当連結会計年度末の借入金のうち、当社のコミットメントライン契約(400,000千円)には以下の財務制限条項が付されており、その特約要件は次のとおりとなっております。

各年度の決算期の末日における純資産の部の金額を、直前の決算期末日又は2020年12月期末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること(連結)

2期連続して営業損失を計上しないこと(連結)。

(当座貸越契約及びコミットメントライン契約)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末におけるこれらの契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
当座貸越極度及び貸出 コミットメント額	1,800,000千円	9,130,000千円
借入実行残高	1,174,950	3,898,912
差引額	625,050	5,231,088

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	1,145千円	- 千円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給与	1,217,732千円	1,874,488千円
広告宣伝費	94,534	148,443
旅費及び交通費	59,432	62,950
賞与引当金繰入額	182,175	61,052
貸倒引当金繰入額	-	2,872

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
日本	自社サービス提供用ソフト	ソフトウェア 仮勘定	59,524
シンガポール	自社サービス提供用ソフト	ソフトウェア 仮勘定	1,664
合計			61,188

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準にグルーピングを行っており、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、上記資産については該当サービスにかかるソフトウェア開発中止等の決定により投資額の回収が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。ただし上記資産については営業活動から生じる将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして、その帳簿価額の全額を減損処理しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
日本	自社サービス提供用ソフト	ソフトウェア	322,038
シンガポール	自社サービス提供用ソフト	ソフトウェア	153,243
合計			475,282

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準にグルーピングを行っており、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、上記資産については該当サービスにかかるソフトウェア開発中止等の決定により投資額の回収が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。ただし上記資産については営業活動から生じる将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして、その帳簿価額の全額を減損処理しております。

4 特別損失その他の内容は次のとおりであります。
前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
E S O P 信託終了に係る損失等を計上しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
固定資産除却損等を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	78,932千円	11,283千円
組替調整額	145,102	-
税効果調整前	66,169	11,283
税効果額	22,888	3,902
その他有価証券評価差額金	43,281	7,380
為替換算調整勘定：		
当期発生額	68,459	291,060
組替調整額	-	90,213
税効果調整前	68,459	381,273
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	68,459	381,273
その他の包括利益合計	111,741	388,654

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	24,256,600	244,000	-	24,500,600
合計	24,256,600	244,000	-	24,500,600
自己株式				
普通株式 (注)2.3.4.	182,043	112,500	4,300	290,243
合計	182,043	112,500	4,300	290,243

- (注)1. 発行済株式の総数の増加244,000株は、新株予約権の権利行使に伴う増加分であります。
2. 自己株式の増加112,500株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加分であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数には、E S O P信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首4,300株、当連結会計年度末-株)が含まれております。
4. 自己株式の減少4,300株はE S O P信託が処分した当社株式であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末 残高 (千円)
			当連結会計年度 期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	2,160
	合計		-	-	-	-	2,160

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月25日 定時株主総会	普通株式	24,078	利益剰余金	1	2019年12月31日	2020年3月26日

(注)2020年3月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金4千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	96,841	利益剰余金	4	2020年12月31日	2021年3月26日

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	24,500,600	236,800	-	24,737,400
合計	24,500,600	236,800	-	24,737,400
自己株式				
普通株式 (注)2	290,243	176,200	-	466,443
合計	290,243	176,200	-	466,443

(注)1. 発行済株式の総数の増加236,800株は、新株予約権の権利行使に伴う増加分であります。

2. 自己株式の増加176,200株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加分であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末 残高 (千円)
			当連結会計年度 期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	2,160
合計			-	-	-	-	2,160

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	96,841	利益剰余金	4	2020年12月31日	2021年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	194,167	利益剰余金	8	2021年12月31日	2022年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	2,772,585千円	1,823,797千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,772,585	1,823,797

2 前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」には長期前払費用の譲渡による収入203,453千円が含まれております。

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

株式の取得により新たにXyvid, Inc.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにXyvid, Inc.株式の取得価額とXyvid, Inc.取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	68,808千円
固定資産	476,142
のれん	3,044,329
流動負債	45,509
固定負債	-
被買収会社の取得価額	3,543,770
被買収会社の現金及び現金同等物	20,494
差引：取得のための支出	3,564,265

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、クラウド型サービス提供用のサーバー(工具、器具及び備品)及びサブスクリプション型販売用の防音型スマートワークブース(工具、器具及び備品)、提出会社における什器(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として提出会社における業務管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年内	154,638	288,089
1年超	-	552,171
合計	154,638	840,260

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で運用しており、資金調達は主に銀行等からの借入によっております。なお、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は本社オフィス、セミナー配信用スタジオ等の敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に投資信託及び業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。短期貸付金は、米国において当社商品等を販売する代理店に対する貸付金であり、米国での当社商品等の販売状況等による回収懸念リスク及び取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期限であります。借入金は、主に運転資金や設備投資に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の債務不履行に係るリスク）の管理

営業債権については、当社管理部門が取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各事業部門に随時連絡しております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社管理部門が、適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握する事でリスクの軽減を図っております。

外貨建の営業債権については、為替変動リスクを抑制するため、原則、決済された外貨を外貨のまま保持し、外貨建債務の支払等に充当しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された時価が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。（（注）2.を参照下さい。）

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,772,585	2,772,585	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,744,906	1,744,906	-
貸倒引当金（ 1 ）	200	200	-
	1,744,706	1,744,706	-
(3) 短期貸付金	25,880	25,880	-
資産計	4,543,171	4,543,171	-
(1) 買掛金	461,930	461,930	-
(2) 短期借入金	1,174,950	1,174,950	-
(3) 長期借入金（ 2 ）	2,316,070	2,308,884	7,185
負債計	3,952,950	3,945,765	7,185
デリバティブ取引	-	-	-

（ 1 ） 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ） 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,823,797	1,823,797	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,728,357	1,728,357	-
貸倒引当金（ 1 ）	200	200	-
	1,728,157	1,728,157	-
(3) 長期貸付金	48,755	47,306	1,448
資産計	3,600,710	3,599,261	1,448
(1) 買掛金	546,312	546,312	-
(2) 短期借入金	1,642,912	1,642,912	-
(3) 長期借入金（ 2 ）	5,341,080	5,305,361	35,718
負債計	7,530,304	7,494,585	35,718

（ 1 ） 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ） 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

現金及び預金、受取手形及び売掛金、短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期貸付金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算出しております。

負債

買掛金、短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算出しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	2020年12月31日	2021年12月31日
投資有価証券 1	233,093	273,208
関係会社株式 2	179,906	307,569
敷金及び保証金 3	310,036	305,460

- 1 投資有価証券のうち、非上場株式及び投資事業有限責任組合出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
- 2 これらは、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
- 3 賃借物件において預託している敷金及び保証金は、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,772,585	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,744,906	-	-	-
合計	4,517,491	-	-	-

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,823,797	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,728,357	-	-	-
長期貸付金	-	20,000	28,755	-
合計	3,552,155	20,000	28,755	-

(注)4.借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,174,950	-	-	-	-	-
長期借入金	1,411,690	589,380	155,000	80,000	80,000	-
合計	2,586,640	589,380	155,000	80,000	80,000	-

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,642,912	-	-	-	-	-
長期借入金	512,980	3,972,600	363,600	363,600	128,300	-
合計	2,155,892	3,972,600	363,600	363,600	128,300	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

非上場株式及び投資事業有限責任組合出資233,093千円については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

非上場株式及び投資事業有限責任組合出資273,208千円については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	209,726	148,122	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	209,726	148,122	-

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

5．保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

6．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

投資有価証券について132,612千円（その他有価証券の株式132,612千円）を減損（投資有価証券評価損として計上）処理しております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落したものについて、回復する見込があると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引 受取 米ドル 支払 円	長期借入金	649,000	-	-(注)

(注)通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

金利関連

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日)

該当事項はありません。

2.確定拠出制度

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
該当事項はありません。
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) スtock・オプションの内容

	第11回新株予約権	第16回新株予約権
決議年月日	2011年12月28日	2018年3月9日
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 2名 当社の従業員 124名 関係会社の従業員 8名	当社の取締役 3名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 1,109,200株	普通株式 720,000株
付与日	2011年12月28日	2018年3月27日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2013年12月28日 至 2021年12月27日	自 2021年4月1日 至 2024年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2013年8月23日付株式分割(1株につき100株の割合)、2015年1月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2016年1月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第11回新株予約権	第16回新株予約権
決議年月日	2011年12月28日	2018年3月9日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	720,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	720,000
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	240,800	-
権利確定	-	720,000
権利行使	236,800	-
失効	4,000	-
未行使残	-	720,000

（注）2013年8月23日付株式分割（1株につき100株の割合）、2015年1月1日付株式分割（1株につき2株の割合）及び2016年1月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第11回新株予約権	第16回新株予約権
決議年月日	2011年12月28日	2018年3月9日
権利行使価格（円）	225	478
行使時平均株価（円）	2,228	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	3.0

（注）2013年8月23日付株式分割（1株につき100株の割合）、2015年1月1日付株式分割（1株につき2株の割合）及び2016年1月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第11回新株予約権の付与日において、当社は未公開企業であったため、当該ストック・オプションの公正な評価単価を見積もる方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積もる方法によりしております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法はディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定した価格を用いております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の権利失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	474,361千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,099千円	3,875千円
棚卸資産	1,226	1,226
賞与引当金	44,444	5,188
投資有価証券評価損	180,752	180,752
繰越欠損金 (注) 2	1,464,513	898,370
収益認識基準変更	21,692	11,311
減価償却超過額	33,133	126,020
減損損失	20,990	132,872
税務上ののれん	-	948,444
その他	61,115	150,180
小計	1,830,967	2,458,241
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	1,199,969	216,008
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	161,065	410,605
評価性引当額小計 (注) 1	1,361,035	626,614
繰延税金資産合計	469,931	1,831,627
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	3,902
資産除去債務	-	91,926
その他	39,904	84,291
繰延税金負債合計	39,904	180,120
繰延税金資産の純額	430,026	1,651,506

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他」に含めていた「減価償却超過額」及び「減損損失」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産に表示しておりました「その他」115,239千円は、「減価償却超過額」33,133千円、「減損損失」20,990千円、及び「その他」61,115千円として組替えております。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日) を当事業年度から適用しております。

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、将来課税所得の見積額の増加に伴い、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1) (2)	-	-	46,623	1,908	19,928	1,396,053	1,464,513
評価性引当額	-	-	-	1,908	-	1,198,061	1,199,969
繰延税金資産	-	-	46,623	-	19,928	197,991	264,543

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,464,513千円 (法定実効税率を乗じた額) について、提出会社における繰越欠損金に対し繰延税金資産264,543千円を計上しております。これは提出会社において来期以降に十分な課税所得が見込まれ、回収可能であると判断したためであります。

当連結会計年度 (2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損 金(1)(2)	-	-	1,826	-	3,568	892,975	898,370
評価性引当額	-	-	1,826	-	3,568	210,613	216,008
繰延税金資産	-	-	-	-	-	682,361	682,361

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金898,370千円(法定実効税率を乗じた額)について、提出会社における繰越欠損金に対し繰延税金資産682,361千円を計上しております。これは提出会社において来期以降に十分な課税所得が見込まれ、回収可能であると判断したためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
税務上の繰越欠損金控除額	1.4	32.1
在外子会社の税率差	5.6	5.2
のれんの償却額	2.8	10.3
評価性引当額の増減	28.9	49.3
住民税均等割等	0.8	1.2
連結修正による影響	25.5	12.8
税務上ののれんによる影響	-	77.4
その他	2.5	3.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.7	101.5

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Xyvid, Inc.

事業の内容 Webセミナーのシステム開発・販売および配信サービスの提供

企業結合を行った主な理由

Xyvid, Inc.は、米国において当社のイベントDX事業と非常に類似する事業を営んでおり、当社と同様に「SaaS + Service」をコンセプトとする企業であります。当社と似通った思想、ビジネスモデルを持つ企業であるため、相互販売やノウハウの共有などを通じて双方に高いシナジーがもたらされると判断いたしました。本件により、当社グループは、Xyvid, Inc.の本拠地であり世界最大市場である米国におけるイベントDX事業の拡大のほか、Xyvid, Inc.のサービスを利用したシンガポールを中心とする東南アジアマーケットでのイベントDX事業の拡大、及び日本マーケットにおける製品ポートフォリオの多様化などの効果を得ることができ、現在のイベントDX事業の高い成長を更に加速できると確信し、今回の判断に至りました。

企業結合日

2021年6月3日(株式取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の100%を獲得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年6月3日から2021年12月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,655,015千円
条件付取得対価		1,888,755千円
取得原価		3,543,770千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 28,848千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

3,044,329千円

なお、のれんは、当連結会計年度末において税制の解釈や適用を含め取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

発生原因

主としてXyvid, Inc.の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	68,808千円
固定資産	476,142千円
資産合計	544,951千円
流動負債	45,509千円
固定負債	-
負債合計	45,509千円

(7) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針

条件付取得対価の内容

被取得企業の一定期間（2021年12月期及び2022年12月期まで）の業績の達成水準に応じて、条件付取得対価を追加で支払うこととなっております。

当連結会計年度以降の会計処理方針

条件付取得対価の支払いによるのれんの増加分については、事業の取得の時期に支払ったものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

(8)企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算に及ぼす影響額及びその算定方法

売上高	259,735千円
営業利益	2,605千円

(概算値の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社、営業所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務につき、資産除去債務を計上しております。

なお、不動産賃貸借契約に関連して支出した敷金の額が原状回復義務に関する債務の見込額を上回る場合には、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居から10年と見積り、割引率は0.069%～0.264%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	63,324千円	63,347千円
資産除去債務計上による増加額	-	230,689
時の経過による調整額	22	182
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	63,347	294,219

(注) 期末残高には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した以下の金額が含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期末残高	49,000千円	49,000千円

(収益認識関係)

1. 主要な事業における顧客との契約に基づく主な義務の内容

(1) エンタープライズDX事業

LMS、SDK、緊急対策、汎用型ウェブ等の4つのカテゴリにおいてサービス提供を行うエンタープライズDX事業においては、契約期間に応じて定額制サービスを提供する期間契約型に加えて、顧客ニーズに応じてサービスのカスタマイズや開発を請け負う受注販売型のサービス提供を行っております。なお、一部のクラウドサービスにつきましては代理店として販売しております。

期間契約型サービス：サービス提供契約に基づき、契約期間にわたってクラウドサービスを提供する義務があります。

受注販売型サービス：顧客との間に締結した役務提供契約に基づき、財・サービスを顧客に提供する義務があります。

代理店販売：他社が提供するサービスについて手配を行う義務があります。

(2) イベントDX事業

イベントDX事業においては、セミナー配信ソフトウェアの提供とともにイベント配信に係る運用設計、当日の配信サポートや後日のイベントデータ解析などの運用支援サービスを提供しております。そのため、基幹となるセミナー配信ソフトウェアをサービスとして提供するSaaS (Software as a Service) に各種運用支援サービスを加えた、SaaS + サービス型の販売形態でイベント配信サービスの提供を行っております。

SaaS + サービス型：顧客との間に締結した役務提供契約に基づき、財・サービスを顧客に提供する義務があります。

(3) サードプレイスDX事業

企業及び公共空間に対して、防音型スマートワークブース「テレキューブ」を、販売もしくは月額課金方式であるサブスクリプション形式で提供しております。

販売型：防音型スマートワークブースを、販売契約に基づきこれらの商品を顧客に提供する義務があります。

サブスクリプション型：サービス提供契約に基づき、契約期間にわたって防音型スマートワークブースの利用を提供する義務があります。

2. 1の義務に係る収益を認識する通常の時点

(1) エンタープライズDX事業

期間契約型サービス：顧客との契約における履行義務の充足に伴い、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

受注販売型サービス：成果物の納品または役務の提供により主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

代理店販売：商品・サービス代理店手数料を収益として認識しております。

(2) イベントDX事業

SaaS + サービス型：成果物を納品または役務を提供することにより主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(3) サードプレイスDX事業

販売型：顧客が商品を検収した時点で履行義務が充足されることから、商品の検収によって収益を認識しております。

サブスクリプション型：顧客との契約における履行義務の充足に伴い、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にビジュアルコミュニケーションサービスや学習管理システム・ラーニングコンテンツの提供、及びそれらのサービスに関連する機材の販売を事業として行っており、主に企業や官公庁等を対象に、社内外のコミュニケーションにおけるDX（デジタルトランスフォーメーション）を支援するサービス「エンタープライズDX事業」、Webセミナー配信サービス「V-CUBE セミナー」や「Event In」などのセミナー配信ソフトウェアを提供するほか、イベント配信に係る運用設計、当日の配信サポートや後日のイベントデータ解析などの運用支援サービスを提供する「イベントDX事業」、企業及び公共空間への「テレキューブ」の提供、公共空間におけるワークスペースの管理運営システムの開発、「テレキューブ」において提供する関連サービスの開発「サードプレイスDX事業」の3つの報告セグメントに分けております。

なお、新型コロナウイルス感染症を契機として当社の事業構成が大きく変化したことから、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を「ビジュアルコミュニケーション事業」、「ラーニングマネジメントシステム事業」、「アプライアンス事業」の3区分から「エンタープライズDX事業」、「イベントDX事業」、「サードプレイスDX事業」の3区分に変更しております。以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結損益計 算書計上額 (注)2
	エンター プライズDX事業	イベントDX事 業	サードプレイ スDX事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,721,751	2,586,984	973,833	8,282,569	-	8,282,569
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,721,751	2,586,984	973,833	8,282,569	-	8,282,569
セグメント利益	902,277	452,023	261,023	1,615,324	568,932	1,046,392
その他の項目						
減価償却費	687,781	128,454	7,564	823,800	10,992	834,793
のれん償却額	78,198	-	-	78,198	-	78,198

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 568,932千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の一般管理費であります。また、減価償却費の調整額10,932千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。なお、減価償却費及びのれん償却額につきましては合理的な基準に従い、各報告セグメントに配分しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結損益計 算書計上額 (注)2
	エンタープライズDX事業	イベントDX事業	サードプレイスDX事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,573,186	4,710,320	2,210,094	11,493,601	-	11,493,601
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,573,186	4,710,320	2,210,094	11,493,601	-	11,493,601
セグメント利益	670,872	639,846	702,723	2,013,442	662,255	1,351,187
その他の項目						
減価償却費	709,951	276,555	39,698	1,026,205	6,354	1,032,560
のれん償却額	82,518	115,491	-	198,009	-	198,009

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 662,255千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の一般管理費であります。また、減価償却費の調整額6,354千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。なお、減価償却費及びのれん償却額につきましては合理的な基準に従い、各報告セグメントに配分しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	エンタープライズDX				イベントDX	サード プレイスDX	合計
	LMS	緊急対策	SDK	汎用ウェブ等	イベント	テレキューブ	
外部顧客への売上高	898,678	495,383	426,152	2,901,537	2,586,984	973,833	8,282,569

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	シンガポール	米国	その他	合計
7,507,834	711,036	43,524	20,173	8,282,569

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	シンガポール	その他	合計
472,998	21,935	1,380	496,314

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	エンタープライズDX				イベントDX	サード プレイスDX	合計
	LMS	緊急対策	SDK	汎用ウェブ等	イベント	テレキューブ	
外部顧客への売上高	918,913	418,390	742,982	2,492,899	4,710,320	2,210,094	11,493,601

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	シンガポール	米国	その他	合計
10,231,787	656,800	586,139	18,874	11,493,601

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	シンガポール	その他	合計
1,595,513	62,766	36,532	1,694,812

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	エンタープライズDX事業	イベントDX事業	サードプレイスDX事業	全社・消去	合計
減損損失	41,491	-	19,697	-	61,188

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	エンタープライズDX事業	イベントDX事業	サードプレイスDX事業	全社・消去	合計
減損損失	476,695	-	-	1,412	475,282

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	エンタープライズDX事業	イベントDX事業	サードプレイスDX事業	全社・消去	合計
当期償却額	78,198	-	-	-	78,198
当期末残高	767,851	-	-	-	767,851

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	エンタープライズDX事業	イベントDX事業	サードプレイスDX事業	全社・消去	合計
当期償却額	82,518	115,491	-	-	198,009
当期末残高	752,532	3,006,590	-	-	3,759,122

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	高田雅也	-	-	当社代表取締役副社長	(被所有) 直接 1.0	新株予約権行使	新株予約権行使	11,970	-	-

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	高田雅也	-	-	当社代表取締役副社長	(被所有) 直接 1.0	新株予約権行使	新株予約権行使	11,970	-	-

(注) 2011年12月28日の取締役会決議に基づき発行された第11回新株予約権の権利行使条件に基づく行使ではありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(USD)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を有している会社	PharMeth od, Inc.	Pennsylv ania, Uni ted States	1,000	製薬業界におけるソリューションの提供	-	役務の提供	自社サービスの提供	37,875	売上高	8,571
	Dyventiv e, Inc.	Pennsylv ania, Uni ted States	100	イベント配信ソリューションの提供	-	役務の提供	自社サービスの提供及び外注費	87,466 51,599	売上高 仕入高	14,837 26,767

(注1) 上記取引は連結子会社であるXyvid社との取引であります。

(注2) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(注3) 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引条件を参照して取引の当事者であるXyvid社と上記の会社が協議して決定しております。

(注4) 上記の会社は、当社の連結子会社であるXyvid, Inc.のCEOのDavid Kovalcikが議決権の過半数を直接保有しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	156.41円	207.92円
1株当たり当期純利益	47.10円	54.68円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	45.52円	53.22円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,138,279	1,324,261
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,138,279	1,324,261
普通株式の期中平均株式数(株)	24,167,106	24,217,653
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	839,417	662,852
(うち新株予約権)	(839,417)	(662,852)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 「1株当たり当期純利益」、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、従業員持株会信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度1,675株、当連結会計年度-株)。なお、前連結会計年度末において従業員持株会支援信託(ESOP信託)制度は終了したため、当連結会計年度末において該当株式数はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,174,950	1,642,912	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,411,690	512,980	0.674	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	904,380	4,828,100	0.728	2023年1月 ~2026年4月
計	3,491,020	6,983,992	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(千円)	3,972,600	363,600	363,600	128,300

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,356,189	6,026,108	8,509,025	11,493,601
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	797,330	936,469	1,020,249	665,071
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	787,036	910,421	977,718	1,324,261
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	32.43	37.57	40.37	54.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	32.43	5.10	2.78	14.31

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,411,183	646,593
受取手形	112	4,874
売掛金	¹ 1,515,994	¹ 1,332,386
たな卸資産	² 38,720	² 136,968
前渡金	145,914	49,156
前払費用	200,665	371,090
短期貸付金	25,880	-
関係会社短期貸付金	200,000	300,000
その他	¹ 18,447	¹ 35,041
貸倒引当金	200	200
流動資産合計	3,556,717	2,875,912
固定資産		
有形固定資産		
建物	127,331	740,949
工具、器具及び備品	83,581	259,692
リース資産	256,460	583,742
有形固定資産合計	467,374	1,584,384
無形固定資産		
ソフトウェア	1,400,130	1,547,194
ソフトウェア仮勘定	274,188	558,344
その他	62	62
無形固定資産合計	1,674,381	2,105,601
投資その他の資産		
関係会社株式	2,474,020	⁵ 5,871,904
投資有価証券	212,267	271,759
長期貸付金	-	48,755
関係会社長期貸付金	66,754	73,581
敷金及び保証金	305,063	300,312
保険積立金	482,156	547,508
繰延税金資産	415,079	722,487
長期前払費用	53,316	82,102
貸倒引当金	36,867	37,593
その他	184	910
投資その他の資産合計	3,971,975	7,881,729
固定資産合計	6,113,731	11,571,715
資産合計	9,670,449	14,447,628

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,815,300	1,594,029
未払金	1,98,027	1,200,883
短期借入金	1,174,950	1,642,912
1年内返済予定の長期借入金	1,411,690	512,980
リース債務	41,575	108,498
未払費用	171,306	87,927
未払法人税等	8,514	8,603
前受金	832,898	781,549
預り金	30,995	36,565
賞与引当金	128,488	15,000
その他	376,892	213,846
流動負債合計	5,090,639	4,202,795
固定負債		
長期借入金	904,380	4,828,100
リース債務	240,668	490,300
資産除去債務	14,347	245,219
その他	1,009	-
固定負債合計	1,160,404	5,563,619
負債合計	6,251,044	9,766,414
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,550	92,190
資本剰余金		
資本準備金	2,847,083	2,873,723
その他資本剰余金	500,000	500,000
資本剰余金合計	3,347,083	3,373,723
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	404,575	2,000,516
利益剰余金合計	404,575	2,000,516
自己株式	399,963	794,757
株主資本合計	3,417,245	4,671,673
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	7,380
評価・換算差額等合計	-	7,380
新株予約権	2,160	2,160
純資産合計	3,419,405	4,681,213
負債純資産合計	9,670,449	14,447,628

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	2 7,212,683	2 9,746,347
売上原価	2 4,044,920	2 5,591,896
売上総利益	3,167,762	4,154,451
販売費及び一般管理費	1 2,404,773	1 3,172,876
営業利益	762,988	981,574
営業外収益		
受取利息	2 3,086	2 4,865
受取配当金	562	764,190
受取保証料	4,276	-
為替差益	790	-
その他	21,623	22,565
営業外収益合計	30,340	791,620
営業外費用		
支払利息	2 22,350	2 34,862
為替差損	-	8,047
支払手数料	6,297	29,434
貸倒引当金繰入額	20,203	-
地代家賃	-	31,723
その他	5,627	8,885
営業外費用合計	54,477	112,953
経常利益	738,851	1,660,241
特別利益		
投資有価証券売却益	148,122	-
子会社清算益	-	67,447
その他	502	-
特別利益合計	148,625	67,447
特別損失		
投資有価証券評価損	128,240	-
減損損失	59,524	323,451
関係会社整理損失引当金繰入額	726,990	-
その他	16,925	13,831
特別損失合計	931,680	337,283
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	44,203	1,390,406
法人税、住民税及び事業税	17,759	8,934
法人税等調整額	264,073	311,311
法人税等合計	246,313	302,376
当期純利益	202,110	1,692,782

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	38,100	2,819,633	500,000	3,319,633	226,543	226,543
当期変動額						
新株の発行	27,450	27,450	-	27,450	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	24,078	24,078
当期純利益	-	-	-	-	202,110	202,110
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	27,450	27,450	-	27,450	178,031	178,031
当期末残高	65,550	2,847,083	500,000	3,347,083	404,575	404,575

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	104,033	3,480,244	43,281	43,281	2,662	3,526,188
当期変動額						
新株の発行	-	54,900	-	-	-	54,900
剰余金の配当	-	24,078	-	-	-	24,078
当期純利益	-	202,110	-	-	-	202,110
自己株式の取得	299,985	299,985	-	-	-	299,985
自己株式の処分	4,054	4,054	-	-	-	4,054
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	43,281	43,281	502	43,784
当期変動額合計	295,930	62,999	43,281	43,281	502	106,783
当期末残高	399,963	3,417,245	-	-	2,160	3,419,405

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	65,550	2,847,083	500,000	3,347,083	404,575	404,575
当期変動額						
新株の発行	26,640	26,640	-	26,640	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	96,841	96,841
当期純利益	-	-	-	-	1,692,782	1,692,782
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	26,640	26,640	-	26,640	1,595,941	1,595,941
当期末残高	92,190	2,873,723	500,000	3,373,723	2,000,516	2,000,516

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	399,963	3,417,245	-	-	2,160	3,419,405
当期変動額						
新株の発行	-	53,280	-	-	-	53,280
剰余金の配当	-	96,841	-	-	-	96,841
当期純利益	-	1,692,782	-	-	-	1,692,782
自己株式の取得	394,793	394,793	-	-	-	394,793
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	7,380	7,380	-	7,380
当期変動額合計	394,793	1,254,427	7,380	7,380	-	1,261,808
当期末残高	794,757	4,671,673	7,380	7,380	2,160	4,681,213

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

- ・その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

- ・商品 総平均法
- ・仕掛品 個別法
- ・貯蔵品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

また、主に「クラウド」型サービスの提供に資するソフトウェアについては、利用実績等を勘案した利用可能期間(3～5年)に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 関係会社整理損失引当金

関係会社の清算により生じる損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、その必要額について計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日公表分)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日公表分)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

通貨スワップ取引は、振当処理の要件を満たしているため振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息、外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、また、外貨建借入金の為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

通貨スワップ取引については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、相場変動を相殺するものと想定することができるため、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1.繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 722,487千円

(2)識別した項目に関する重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は業績予想に基づき将来の課税所得を予測し、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

業績予想については収益及び費用に関して過年度実績や策定時に入手可能な情報、事業環境を考慮した仮定となっておりますが、新型コロナウイルス感染症による影響や経済動向等、不確実性が含まれているため、予想の前提条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の回収可能性に影響を与える可能性があります。

2.関係会社株式の評価

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 5,871,904千円

(2)会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、市場価格のない関係会社株式の評価において、関係会社の財政状態が悪化もしくは超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下した場合に、関係会社の事業計画を勘案したうえで、関係会社株式の実質価額の回復可能性を判断しております。

関係会社の事業計画は、各社が属する市場環境等について一定の仮定をおいて策定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

表示方法の変更に関する注記については、連結財務諸表「注記事項 (表示方法の変更)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(追加情報)

(V-cube Global Services Pte. Ltd.の清算)

当社の連結子会社であるV-cube Global Services Pte. Ltd.は2021年12月28日に清算を結了しておりません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	88,168千円	97,243千円
短期金銭債務	369,513	131,548

2. たな卸資産の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
商品	37,723千円	47,059千円
仕掛品	-	89,383
貯蔵品	996	526

3. 財務制限条項

財務制限条項に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(連結貸借対照表関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

連結財務諸表「注記事項(連結貸借対照表関係)」に記載のとおりです。

5. 関係会社株式

当事業年度の関係会社株式残高には、Xyvid, Inc.に係る株式3,571,485千円が含まれております。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度74%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度26%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給与	1,066,149千円	1,556,712千円
賞与引当金繰入額	150,684	31,542
支払手数料	248,106	389,446
減価償却費	39,806	61,396

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	246,725千円	347,879千円
仕入高	365,329	243,848
外注費	79,392	81,398
営業取引以外の取引高	2,645	768,135

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式2,474,020千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式5,871,904千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
子会社株式	2,408,020	5,772,904
関連会社株式	66,000	99,000
計	2,474,020	5,871,904

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	44,444千円	5,188千円
未払事業所税	2,183	3,011
繰越欠損金	1,079,641	860,436
子会社株式評価損	116,625	38,694
貸倒引当金	8,631	8,745
減損損失	20,990	132,872
投資有価証券評価損	180,752	180,752
資産除去債務に対応する除去費用	5,431	13,001
一括償却資産償却超過額	2,462	2,476
収益認識基準変更	21,692	11,311
その他	33,517	23,267
小計	1,516,374	1,279,758
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	815,098	178,075
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	286,195	375,293
評価性引当額小計	1,101,294	553,368
繰延税金資産合計	415,079	726,390
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	3,902千円
その他	-	-
繰延税金負債合計	-	3,902
繰延税金資産の純額	415,079	722,487

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失を計上して	34.6%
(調整)	いるため、注記を省略してお	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	ります。	18.1
住民税均等割		0.6
外国源泉所得税		0.1
過年度法人税等		0.2
税務上の繰越欠損金控除額		15.3
評価性引当額の増減		24.1
その他		0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		21.7

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減損損失 累計額	減価償却 累計額	期末 取得価額
有形固定資産								
建物	127,331	669,947	-	56,329	740,949	-	108,834	849,783
工具、器具 及び備品	83,581	226,465	4,769	45,584	259,692	-	334,819	594,512
リース資産	256,460	491,359	65,914	98,163	583,742	-	173,946	757,689
有形固定資産計	467,374	1,387,772	70,684	200,076	1,584,384	-	617,600	2,201,985
無形固定資産								
ソフトウェア	1,400,130	1,022,297	323,451 (323,451)	551,781	1,547,194	395,699	4,820,007	6,762,901
ソフトウェア 仮勘定	274,188	1,306,453	1,022,297	-	558,344	60,684	-	619,028
その他	62	-	-	-	62	-	-	62
無形固定資産計	1,674,381	2,328,750	1,345,749	551,781	2,105,601	456,383	4,820,007	7,381,993

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増加額の主な内訳

建物	配信用スタジオ及び付随する資産除去債務の計上	669,947千円
工具、器具及び備品	業務用機材(PC、配信機材等)の取得	226,465千円
リース資産	サブスクリプション用テレキューブ及びWeb配信用機材の取得	491,359千円
ソフトウェア	自社サービス用ソフトウェア(V-CUBE各サービス)等	1,022,297千円
ソフトウェア仮勘定	自社サービス用ソフトウェア(V-CUBE各サービス)等	1,306,453千円

3. 当期減少額の主な内訳

ソフトウェア仮勘定	自社サービス用ソフトウェア(V-CUBE各サービス)のリースに伴う振替	1,022,297千円
-----------	-------------------------------------	-------------

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	37,067	20,596	19,870	-	37,793
賞与引当金	128,488	31,542	145,031	-	15,000
関係会社整理損失引当金	726,990	-	726,990	-	-

(注) 関係会社整理損失引当金726,990千円については、貸借対照表上、関係会社株式残高より直接控除して表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://jp.vcube.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、当社の定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第21期）（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）2021年3月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第22期第1四半期）（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月12日関東財務局長に提出

（第22期第2四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月13日関東財務局長に提出

（第22期第3四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年4月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年6月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社の取得）に基づく臨時報告書であります。

2022年2月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査証明を行う公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月30日

株式会社ブイキューブ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩宮 晋伍

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 幸夫

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブイキューブの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブイキューブ及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Xyvid, Inc.の株式の取得に伴い認識されたのれん計上額の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ブイキューブの2021年12月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、のれん3,759,122千円が計上されており、連結総資産の24%を占めている。このうち3,006,590千円は、Xyvid, Inc.（以下「Xyvid社」という。）の株式を取得し連結子会社化したことにより計上されたものである。</p> <p>株式会社ブイキューブは、連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおり、2021年6月にXyvid社の発行済株式の100%を1,655,015千円にて取得している。また、株式会社ブイキューブは、Xyvid社における2021年12月期及び2022年12月期の各事業年度の業績の達成度合いに応じて支払う条件付取得対価の契約を締結しており、2021年12月期の業績の達成度合いに基づく1,888,755千円を2021年12月に支払っている。</p> <p>Xyvid社の株式の条件付取得対価を含む取得価額は、外部専門家による類似会社比較法及びディスカウント・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」という。）の評価技法に基づく企業価値の算定の結果等を考慮して決定されている。この企業価値算定に当たって用いられた主要なインプットデータは、類似の上場企業の売上高、EBITDA、株式時価総額及びXyvid社の事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー並びに割引率である。また、Xyvid社の株式の条件付取得対価の基礎となるXyvid社の業績の達成度合いは、Xyvid社の対象期間のEBITDAにより判定される。</p> <p>Xyvid社の企業価値を算定するために用いられた評価技法及び事業計画における仮定が適切でない場合並びに条件付取得対価の前提であるXyvid社の業績の達成度合いの判定が適正でない場合には、取得価額と純資産の差額として算出されるのれんの金額に影響し、結果としてののれんが合理的な金額で評価されないリスクがある。</p> <p>Xyvid社の株式の取得価額及びのれんの評価額については、主に以下の理由から、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Xyvid社の企業価値の算定に当たり、評価技法及びインプットデータの選択には、評価に関する高度な専門知識とXyvid社の事業に対する深度ある理解を必要とする。 ・DCF法の基礎となるXyvid社の事業計画には、Xyvid社の事業の市場成長率の見込み及び新規顧客の獲得の見込み等の仮定が用いられており、これらの仮定は経営者の判断を伴い、不確実性が高い。 ・Xyvid社の株式の条件付取得対価の業績指標であるEBITDAは、Xyvid社の対象期間における業績を基礎に算定されるが、連結財務諸表の「注記事項【関連当事者情報】」に記載のとおり、Xyvid社の役員が議決権の過半数を有している会社に対し、Xyvid社からサービスの提供が行われている。このため、この関連当事者取引については、第三者との一般的な取引の場合よりも重要な虚偽表示リスクが高い。 <p>以上から、当監査法人は、Xyvid社の株式の取得に伴い認識されたのれん計上額の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、Xyvid社の株式の取得に伴い認識されたのれん計上額の合理性を検討するため、Xyvid社の株式の取得の目的及びその経緯について経営者に質問するとともに、取締役会議事録及び主要な契約書を閲覧した。また、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Xyvid社の株式の条件付取得対価を含む取得価額の決定に当たり考慮された外部専門家による企業価値の算定の結果について、当該専門家の適性、能力及び客観性を評価した。その上で、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を関与させ、Xyvid社の企業価値を算定するために用いられた評価技法の適切性について評価した。また、インプットデータのうち、類似の上場企業の売上高、EBITDA及び株式時価総額並びに割引率について、当該専門家が独自に外部機関から入手した情報と照合した。 ・Xyvid社の事業計画の前提とされた市場成長率の見込みについて、外部の調査機関が公表している市場成長率の予測と比較した。また、新規顧客の獲得の見込みに関する仮定について、過去の拡販施策による新規顧客の獲得実績と比較した。 ・Xyvid社の事業計画の前提である市場成長率の見込み等について、一定の不確実性を織り込んだ場合に、Xyvid社の株式の条件付取得対価を含む取得価額の決定に影響を与えるか否かを検討した。 ・Xyvid社へ往査し、Xyvid社及びXyvid社の役員が議決権の過半数を有している会社の事業内容並びに両社間の取引内容をXyvid社の役員に質問した。また、Xyvid社の監査人に対し、関連当事者との取引に関する検証等を指示し、コミュニケーションを行うとともに、その結果を入手し、Xyvid社の株式の条件付取得対価の基礎となるXyvid社の業績について十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かを評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブイキューブの2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ブイキューブが2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月30日

株式会社ブイキューブ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩宮 晋伍

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 幸夫

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブイキューブの2021年1月1日から2021年12月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブイキューブの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Xyvid, Inc.の株式の取得に係る取得価額の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ブイキューブの2021年12月31日に終了する事業年度の貸借対照表において、関係会社株式5,871,904千円が計上されており、総資産の40%を占めている。このうち3,571,485千円は、Xyvid, Inc.（以下「Xyvid社」という。）の株式である。</p> <p>株式会社ブイキューブは、連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおり、2021年6月にXyvid社の発行済株式の100%を1,655,015千円にて取得している。また、株式会社ブイキューブは、Xyvid社における2021年12月期及び2022年12月期の各事業年度の業績の達成度合いに応じて支払う条件付取得対価の契約を締結しており、2021年12月期の業績の達成度合いに基づく1,888,755千円を2021年12月に支払っている。</p> <p>Xyvid社の株式の条件付取得対価を含む取得価額は、外部専門家による類似会社比較法及びディスカウント・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」という。）の評価技法に基づく企業価値の算定の結果等を考慮して決定されている。この企業価値算定に当たって用いられた主要なインプットデータは、類似の上場企業の売上高、EBITDA、株式時価総額及びXyvid社の事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー並びに割引率である。また、Xyvid社の株式の条件付取得対価の基礎となるXyvid社の業績の達成度合いは、Xyvid社の対象期間のEBITDAにより判定される。</p> <p>Xyvid社の企業価値を算定するために用いられた評価技法及び事業計画における仮定が適切でない場合並びに条件付取得対価の前提であるXyvid社の業績の達成度合いの判定が適正でない場合には、関係会社株式が合理的な金額で評価されないリスクがある。</p> <p>Xyvid社の株式の取得価額については、主に以下の理由から、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Xyvid社の企業価値の算定に当たり、評価技法及びインプットデータの選択には、評価に関する高度な専門知識とXyvid社の事業に対する深度ある理解を必要とする。 ・DCF法の基礎となるXyvid社の事業計画には、Xyvid社の事業の市場成長率の見込み及び新規顧客の獲得の見込み等の仮定が用いられており、これらの仮定は経営者の判断を伴い、不確実性が高い。 ・Xyvid社の株式の条件付取得対価の業績指標であるEBITDAは、Xyvid社の対象期間における業績を基礎に算定されるが、連結財務諸表の「注記事項【関連当事者情報】」に記載のとおり、Xyvid社の役員が議決権の過半数を有している会社に対し、Xyvid社からサービスの提供が行われている。このため、この関連当事者取引については、第三者との一般的な取引の場合よりも重要な虚偽表示リスクが高い。 <p>以上から、当監査法人は、Xyvid社の株式の取得に係る取得価額の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「Xyvid, Inc.の株式の取得に伴い認識されたのれん計上額の合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ブイキューブの2021年12月31日に終了する事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産722,487千円が計上されており、総資産の5%を占めている。財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前の金額は726,390千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額1,279,758千円から評価性引当額553,368千円を控除している。</p> <p>財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎として行われる。当該見積りに当たっては、過去の実績に基づいた将来の販売予測等、経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれており、不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に将来の課税所得の見積りに関する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来の課税所得の見積りの合理性の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる、将来の課税所得の見積りに当たって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者に質問するとともに、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去の実績に基づいた将来の販売予測について、過去の販売実績と比較し、その合理性を評価した。 過去の事業計画と実績との差異原因の分析結果を確認し、当該差異原因が将来課税所得の見積りに当たり考慮されているか否かを評価した。 将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の金額について、当事業年度の課税所得計算結果との整合性を確認するとともに、一時差異等の内容に応じた解消スケジュールの合理性を評価した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。